

国立国会図書館



館長対談 第4回 カナダ国立図書館公文書館長 イアン・ウィルソン氏
デジタル情報社会が求める国立図書館の役割

PORTA のご紹介

オーストラリア・ラッド政権の1年

国立国会図書館デジタルアーカイブポータル

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議

開館60周年記念連載 最終回
 図書館協力事業の展開

2009.1
 No. **574**

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 火～日曜日 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

支部東洋文庫

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電話番号 03(3942)0122[代表]
おもな資料 欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

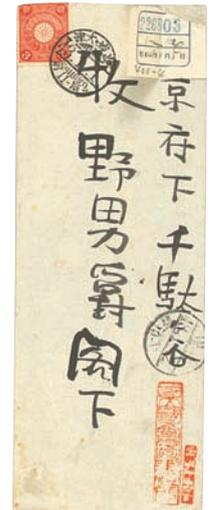
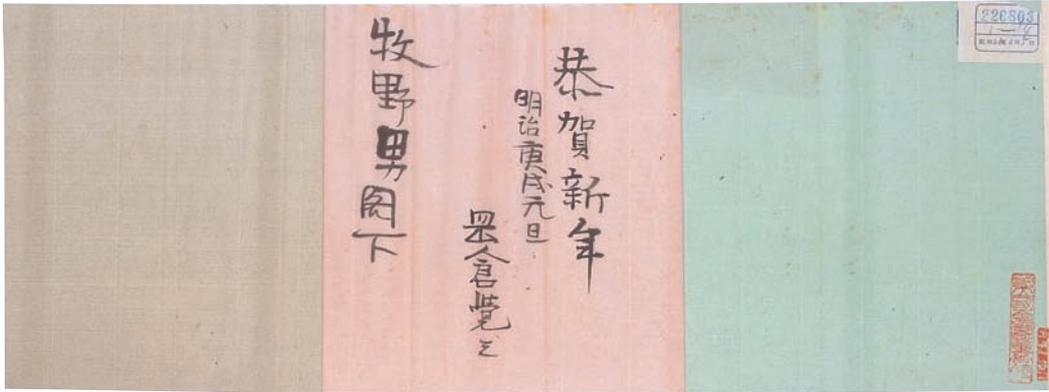
C O N T E N T S

- 02 年賀のあいさつ状
今月の1冊－国立国会図書館の蔵書から－
- 04 国立国会図書館 館長対談 第4回
カナダ国立図書館公文書館長 イアン・ウィルソン氏
デジタル情報社会が求める国立図書館の役割
- 09 カナダにおけるインターネットアーカイブの取り組み
- 11 第16回 アジア・オセアニア地域国立図書館長会議
- 18 開館60周年を記念して
「1998-2008」この10年のトピックスと今後
第8回（最終回）図書館協力事業の展開
- 26 国立国会図書館デジタルアーカイブポータル PORTAのご紹介
- 33 使う人がいる 守る人がいる（最終回）連載を終えるにあたって
- 34 国内博士論文のご紹介
- 37 国際政策セミナー「オーストラリア・ラッド政権の1年」
－アラン・ギンジェル氏の基調講演から

-
- 25 本屋にない本
○「宮廷のみやび 近衛家一〇〇〇年の名宝 陽明文庫創立70周年記念特別展」
- 36 館内スコープ 50万人の博士たち
- 42 NDL NEWS
○韓国国会立法調査処開設1周年記念 国際セミナーの開催
○国立国会図書館関西館見学デー
○第10回図書館総合展
○第5回資料保存懇話会
- 44 お知らせ
○雑誌記事索引のRSS配信サービス開始
○国際子ども図書館展示会「ゆめいろのパレットⅣ－野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物
- 48 新年のごあいさつ 将来の方向性を定める年

年賀のあいさつ状

鈴木 宏宗



資料1 <牧野伸顕関係文書(書簡) 399-1> 17×45 cm

年始のあいさつそのものは、古くにさかのぼることができる。江戸時代には飛脚が発達し、年賀のあいさつを刷ったものも残されている。明治に入り郵便制度が整い、はがきが普及すると年始のあいさつの代わりにはがきを用いたあいさつ状を出す習慣が広まった。明治32年から一部の郵便局で年賀郵便が取り扱われ、その後、年賀郵便が制度化し拡大をつづけ、年中行事の一つとして今に至っている。

憲政資料室は多くの書簡を収蔵しており、年賀状も含まれている。謹賀新年と刷っただけの簡単なものも多い。今回は、それらの中から2点紹介したい。

資料1は岡倉覚三から牧野伸顕宛。明治43年1月1日。

天心岡倉覚三(文久2年～大正2年)は、近代日本の美術家、美術史家、美術教育家である。文部省に勤め、東京美術学校創立に尽力、後に日本美術院を設立。弟子には横山大観、菱田春草などがいる。英文著作“*The Book of*

Tea”1906(茶の本)などを通して、海外に東洋や日本の美術や文化を紹介している。

牧野伸顕(文久元年～昭和24年)は近代の政治家で、外務省を振り出しに官界に入り、文部大臣、外務大臣、宮内大臣等を歴任し、パリ講和会議には全権次席として参加。主に外交や宮中において政治的に活躍した。明治の元勳大久保利通の二男で、吉田茂の岳父である。

天心と牧野のつながりをひも解くと、二人は東京大学の前身である東京開成学校の同窓であった。その後、明治26年に牧野が文部次官に就いた際、天心が東京美術学校長の職にあり、牧野はその頃を回想して、天心が「よく次官室に入り込んで美術上の施設について諄々と説明」し、「次官を啓発する気持ちもあったかと思う」と記している。また、牧野が文部大臣であった明治40年に文展(文部省美術展覧会)が開催され、天心を日本画の審査委員の一人



資料2 <安達峰一郎関係文書(書簡)48-3> 19×26cm

に加えている。

年賀状の送られた明治43年当時、天心は茨城県五浦の日本美術院主幹、牧野は枢密顧問官であった。

牧野伸顕関係文書には、この書簡を含めて岡倉覚三書簡が6通残されている。

資料2は安藤正楽から安達峰一郎宛。昭和6年1月5日。

安藤正楽(慶応2年～昭和28年)は、愛媛県会議員を務めるとともに歴史を学び、書画もよくした文人の面を持ち、日露戦争後に非戦論の石碑を書いた人物である。

安達峰一郎(明治2年～昭和9年)は明治から昭和にかけての外交官、国際法学者。外務省入省後、外交官として歩み、ベルギー公使、同大使、パリ講和会議日本代表代理、国際連盟総会(第2回～第10回)日本代表、常設国際司法裁判所判事および同所長を務めている。

安藤正楽が明治22年頃に上京し、明治法律学校(明治

大学の前身)でお雇い外国人であるパテルノストロに国際法を学んだときに、当時帝国大学法科大学の学生であった安達峰一郎がその講義の通訳を担当し、その後も両人は交流を保っていたようである。昭和5年6月には、安藤から安達に世界平和のための活動への激励とパテルノストロの墳墓の写真撮影を依頼する書簡を送っている。

この年賀のあいさつは版画で富士山を刷り、その余白に年賀の言葉をしたためている。文中に「世界の平和のため人類の幸福のため御盡瘁被下様奉懇願」と記し、前年9月に安達は常設国際司法裁判所の判事に当選しており、その立場へ大きな期待を込めているようである。この版画と一緒に裸婦の版画に漢詩を書き込んだものも同封されている。

安達峰一郎関係文書には、この書簡を含めて安藤正楽書簡が3通残されている。

*資料1は紙焼き複製、資料2はマイクロフィルムでの閲覧となります。

第4回 デジタル情報社会が求める国立図書館の役割

ネットワーク上に様々な要素を 融合した世界を構築して いかなければなりません

今月のお客様

カナダ国立図書館公文書館長 **イアン・ウィルソン** 氏

ウェブサイトやオンライン電子出版物の収集を行っているカナダ国立図書館公文書館館長のイアン・ウィルソン氏に、インターネット情報の収集、提供をするうえでの国立図書館に共通する課題についてお話をうかがいました。

対談に先立って行われた講演「カナダにおけるインターネットアーカイブの取組み」は、9ページから紹介します。

長尾 本日の講演会ではインターネットアーカイビングに関して幅広いお話、またカナダがいかに努力してきたかというお話を伺って大変感銘を受けました。国立国会図書館でも2002年の近代デジタルライブラリーの公開などいろいろ努力をしてきましたが、著作権やプライバシーの問題がありカナダのように進んでいません。カナダでは納本制度の枠組みの中でインターネット上の電子出版物も扱うと定めたと言いましたが、日本ではインターネット情報は納本制度とは別に考えるということになりました。

そのようにカナダと日本はかなり違う状況がありますが、カナダでは個人や出版者が

図書館におけるアーカイビングについてどう
いう意見をもっていたのでしょうか？

ウィルソン 最初の段階では、出版者の側にはなぜ我々と一緒にアーカイビングに取り組んでいかなければならないのかという疑問がありました。しかし、実際にやってみて彼らの出版物が長期的に保存されることのメリットが理解されたと思います。

長尾 利用についてはいかがでしょうか。

日本では、電子データを図書館で保存して誰もがアクセスできるようになると、本が売れなくなるのではないかと心配されています。

ウィルソン 著作権に照らして、利用には慎

重になる必要があります。出版者や著者が期待する収益を妨げることのないよう、一定期間は非公開とします。その後、出版者と交渉して我々のウェブサイトから無料でアクセスできるようにします。

長尾 非公開とする期間はどのくらいですか。

ウィルソン 収益が期待できる期間、つまり2～5年で十分ではないかと思います。『赤毛のアン』のような作品は100年にわたって収益をあげ続けることができますが、そのような例は珍しいです。

長尾 国立国会図書館では現在、図書のデジタル化や、電子出版物の保存についての法制化の準備をしています。データを当面は非公開として利用させないのか、あるいは利用させるとすればどのような範囲にするかは、出版者など利害関係者とこれから交渉をしていく予定です。

ウィルソン 出版者はたいいてい、著作権保護のためインターネットでの公開を制限する期間を定めていますが、その期間は電子出版物の場合は比較的限定されます。

また、我々はデジタル化にも取り組んでいて、すべての資料をデジタル化したいと考えています。カナダでは公共貸与権の制度があり、紙の資料については公共図書館に置かれている冊数に応じて政府から補償金を支払っています。同じことをオンラインでもできないかと考えています。

長尾 日本の出版社は非常に慎重で、ほとんど絶版になるような年月が経っても、ひょっとしたらまた爆発的に売れる可能性があるのではないかと考えています。また実際、最近そういう例もあるので簡単には権利は譲らない。その気持ちは私もよくわかります。

ウィルソン 同じ出版社でも、学術的な出版については状況が違います。私の友人に歴史学者がいますが、20年かけて書いた本が300部しか売れないということがある。彼らの希望は収益よりも利用されることであり、名声と認知度です。そういう場合は、出版後数年経って本が売れる可能性が消えたらオンライン化するという交渉が比較的容易です。

長尾 ウェブサイトの収集にあたって、集めるものと集めないものの境界線ははっきりしていますか。

ウィルソン まだ基準を定めている最中で、他の様々な機関とも協議を行っています。基本的には、誰もがアクセスできるよう無料で公開されているものは、収集の対象として問題はないと考えています。政治活動や環境問題など、現在の社会の重要な側面をとらえたサイトは、特に重要と考えて収集しています。先日上院議員から、ポルノは保存対象に含まれるのかという質問があり、含まれないとお答えしました。

長尾 私どももそういう質問を受けます。収集範囲の明確な基準を作るのは難しいですが、まずは政府関係のサイトを集め、それから少しずつ広げていきたいと考えています。しかし、その中には個人情報が含まれている可能性があり、そのまま公開するのは難しいのではないかと懸念があります。

ウィルソン 公にされているウェブサイト個人情報が含まれているとは考えにくいのではないのでしょうか。フェイスブックなどウェブ上で容易に情報発信できるツールが登場して、子どもが自分の個人情報を公開してしまう危険性が問題になっていますが、我々が扱っているウェブサイトはそのような問題は生じないと思います。

長尾 ウェブサイトの収集にあたって、集めるものと集めないものの境界線ははっきりしていますか。

ウィルソン

我々も主要な図書館と協力して、国のデジタル戦略の発展に取り組んでいます。



Ian E. Wilson

1943年ケベック州モントリオール生まれ。
博士(文学・ヨーク大学)
1974年クイーンズ大学で歴史学修士号取得、同大学アーカイブ勤務。
1976年サスカチュワン州立公文書館長、
1986年オンタリオ州立公文書館長を経て、
1999年カナダ国立公文書館長に就任。
2004年、カナダ国立図書館と公文書館の統合により現職に就任。

カナダ国立図書館公文書館
(Library and Archives Canada 略称LAC)
2004年、カナダの国立図書館(1953年設立)と国立公文書館(1872年設立)の統合により発足。電子情報の収集・保存・提供に積極的に取り組み、新組織設立の2004年にウェブサイトの選択的収集を開始し、2007年からは法定納本制度の改正によって納本によるオンライン電子出版物の収集を開始している。

長尾 私個人としてはそういう解釈をしたいと思います。しかし、紙で出版される資料とネットワーク上の情報は、公にするという点において少し意味が違うという解釈が一般的なようです。紙と同じようにウェブ上の情報を扱うことができないというのが、日本とカナダとの違いですね。

ウィルソン 確かに、紙の出版物は出版されるまでにさまざまな編集のプロセスがあってウェブとは違います。

長尾 紙で出版された資料のデジタル化という問題もあります。私たちも著作権の切れた古い資料はかなりデジタル化してきましたが、著作権の存在しているものには著作権処理の手続きを経ないと、難しいという状況です。カナダではいかがでしょうか。

ウィルソン 第一に、政府資料を対象としています。カナダ政府は電子図書館を構築してこなかったのが、我々が取り組んでいます。地方自治体、大学、NGO等のレポートも対象にしたいです。これらの金銭的対価を求めているレポートはすべてオンラインに載せて、誰もが検索、アクセスできるようにすればいいと思います。また、私たちはオーファンワークス(Orphan Works)と呼ばれる著者や出版者がわからない著作物についても取り組んでいます。著作権者が判明すれば、著作権料を支払ってオンラインで公開できるよう交渉することができます。

長尾 私どももオーファンワークスの著作権者の所在を探し出すには非常に苦労しています。

デジタル図書館、特にウェブアーカイビングは一つの図書館では完成させられないのではないのでしょうか。色々な図書館が相互協力しながら、全体としてうまくやっていくこと

が必要ではないかと思います。

ウィルソン 我々も、主要な図書館とは協力して、国のデジタル戦略の発展に取り組んでいます。

長尾 一方で、Googleやマイクロソフトのような民間企業が、本のデジタル化や強力な検索サービスの提供などをやるようになってきています。こういった民間の活動の影響をどう見ておられますか？

ウィルソン 我々は我々自身のやり方を確立してGoogleに対抗していきたいと思っています。グーグルは民間企業なので、長期にわたる保存を保証しないという懸念があります。

カナダでは、「カナダプロジェクト」という共同事業体によってデータベースを公有化し、長期的保存を保証するつもりです。プロジェクトには民間からも財政面を含めて力強い支援を受けています。

長尾 マイクロソフトのデジタル化プロジェクトも取止めになったようですね。民間部門に委ねることに対する懸念はおっしゃるとおりだと思います。

話は変わりますが、国立図書館と公文書館の統合について伺います。カナダでは2004年に二つの組織を統合したわけですが、その際には、ライブラリアンとアーキビストの専門教育について何か新しい試みを行ったのでしょうか。

ウィルソン 統合の最初から言っていることですが、ライブラリアンがアーキビストにならないといけない、アーキビストがライブラリアンにならないといけないという考え方はしていません。現代において知識を担う組織は、幅広い分野のスキル、専門性、能力、視野が必要であり、様々な経歴を持つ



Makoto Nagao

1936年三重県生まれ 博士(工学)

専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。

京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

私の問題意識

- ・カナダはネットワーク上の情報の収集や資料のデジタル化について社会の理解がかなり進んでいる。
- ・カナダの国立図書館と公文書館との統合後、最初の館長となったウィルソン氏を招いて公開講演会「デジタル情報社会が求める国立図書館の役割」を開催した機会に、カナダにおけるデジタル図書館の構築と出版界との関係、今後の各種知的資源の連携のあり方などについて議論した。

過去を分解した形で捉えてきましたが、これからは全体として捉えていく必要があると思います。

ウィルソン

た人たちが同じチームで働くことでうまく機能しているのです。

カナダのいくつかの大学院では、ライブラリアンとアーキビストのプログラムを融合させています。今後、そういう教育を受けた人たちが、私たちの仕事に大きな影響を与えてくれると思います。

長尾 カナダの国立図書館と公文書館の統合は成功していると思いますが、将来カナダ以外の国でも統合していく方向になるとお考えでしょうか。

ウィルソン 国によって図書館の立場や使命には違いがあり、統合できない国はたくさんあると思います。例えば、日本やアメリカでは国立図書館は立法府に、公文書館は行政府に属しているため、統合は難しいでしょう。しかし、物理的に統合はできなくても、バーチャルワールドや電子的な方法でネットワークを構築して協力していくことで、市民の期待に応えることはできると思います。

長尾 ナレッジを自由に扱うためには、図書館と公文書館だけでなく、美術館、博物館も連携した形で活用できるようにする必要があります。

ウィルソン 統合は進めば進むほどよいと思います。今まで我々は異なる分野の専門家として、本は図書館、手稿は公文書館、絵画は美術館というように過去を分解した形で捉えてきました。これからは、全体として捉えていく必要があると思います。ネットワーク上に様々な要素を融合した世界を構築していかなければなりません。データの記述、検索、リンクの方法など多くの課題があると思いますが、同時に大きな機会でもあります。

長尾 日本でも美術品などをデジタル化し、集中してアーカイビングして提供する試みが

行われ始めています。そういうものと図書館資料とをうまくリンクしていきたいという希望をもっています。

私ども国立国会図書館もウェブアーカイビングについては努力をしていますが、これからも、カナダの活動に負けないようにしっかりとやっていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

対談を終えて

カナダは大きな国土で、人口があまり多くない若々しい国だけあって、新しいことによく挑戦している。デジタル情報の収集・保存・利用や電子図書館の構築について、制度的にも実際上も着実に進展させているのはうらやましい。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)機能を図書館システムの一部に取り入れる試みをするなど、意欲的で、参考にすべきことが多いと思った。

(長尾)



(この対談は、2008年7月29日に国立国会図書館で行われました。)

カナダにおけるインターネットアーカイブの取組み

イアン・ウィルソン

この講演会は、平成20年7月29日、講演と対談「インターネットアーカイブの制度化に向けて」として東京本館で開催されました。

カナダ国立図書館公文書館長のイアン・ウィルソン氏をお招きし、カナダのインターネットアーカイブの取組みについて講演していただいた後、ウィルソン氏と長尾真当館館長との対談を行いました。対談の様子は4～8ページで紹介しています。

カナダは、世界の主要国の中で、初めて国立図書館と公文書館を統合した国です。カナダ国立図書館公文書館は、21世紀の新しい知識機関の創造を目指し、国立図書館と公文書館を統合して2004年に設立されました。この統合によって伝統的に異なる文化と技術を持つ二つの組織が、新しい世紀の要求に応える包括的な知識資源として一つになりました。我々は、カナダの長期的な利益のため国内のすべての文書を収集・保存し、すべてのカナダの人々に提供するための構想と展望を創り出しました。

カナダ国立図書館公文書館のコレクションは、2,000万冊の本、定期刊行物、新聞、マイクロフィルム、手稿、政府出版物を含みます。また、オンラインで利用可能な3万タイトル以上のカナダの定期刊行物と書籍を含む、約318万メガバイトの電子情報も所蔵しています。これは世界最大級の電子コレクションの一つです。

ウェブ情報収集に最適な方法を見つけるため、我々はほかの国立図書館と連携し、オープンソースソフトウェアの開発を行っています。そうして

開発されたソフトウェアによって、過去に2回カナダ政府機関のウェブサイトのクロールを行いました。現在3回目を行っています。最初の2回分はすでに我々のウェブサイトで公開しており、キーワード、部署名、URL、フォーマットタイプ等様々な方法で検索することが可能です。同時に、収集をより容易にするための新しいソフトウェアの開発も行っています。

また、カナダ国立図書館公文書館は、ウェブサイト収集の基準を策定するための協議を国内の他機関と積極的に行っています。カナダのほかの図書館や公文書館も、それぞれ関係するウェブサイトを積極的に保存していく必要があるからです。ウェブサイトはすぐに変化し、また消えてしまうため、頻繁に収集して保存することが必要です。民間のサイトについては著作権の問題があるため、政府機関と異なり収集の際に許可を得ています。

ウェブサイトの保存に加えて、法定納本制度による電子出版物の収集も開始しました。2007年1月、電子出版物の納本と、長期利用のためあらゆるアクセスコードの無効化を義務付ける法律が公布されました。出版者が出版物にメタデータを付与した上で、直接電子的に納入できる実験システムの導入も進めています。この方法なら我々がメタデータを改めて付与する必要はなく、納本手続きが容易です。また、このシステムを使って、

政府の電子的記録を直接我々のリポジトリに送る試みも行っています。

カナダ国立図書館公文書館は、カナダのデジタル分野においてリーダーシップをとっています。デジタル化やデジタル情報の保存について、国内の様々な機関が同じような取組みを行い、同じような問題に直面しています。そのため、我々はデジタル化と保存にかかわるすべての関係者を集結させ、カナダ全体で一つの組織として戦略を考えていく試みを開始しました。2年前に、著作者、出版者、権利団体、研究者などカナダの電子情報にかかわるすべての人々を集めて一連の会議を開始し、その成果としてカナダ・デジタル情報戦略を策定し、当館のウェブサイトで公開して意見を募っています。

調査の結果、カナダの文化遺産として文書を後世に残していくことに対して、カナダ国民の95%から支持を得ました。一方、オンラインにアクセスする人々の期待と得られる結果にはギャップがあることがわかりました。93%の人がオンライン上の情報に期待しますが、コンテンツの質と量に満足するのはたった25%です。そのギャップを埋めるため、主要な図書館や大学、民間団体と協力して、今後5年間に可能なすべての資料をデジタル化してオンラインに投入する「カナダプ



ロジェクト」を提案しています。プロジェクトの原則は明確で、著者と著作権者の権利を尊重しながら、きちんと保存されたデジタル資料への自由なアクセスを提供することです。カナダ全土の民間部門、公共部門、大学、企業の協力によって印刷物はデジタル化され、新しい強力な検索エンジンを通じて利用されるようになるでしょう。

図書館や公文書館は、新しいウェブ世界への開拓者であるといえます。開拓を成功させるためには、我々は今までの物質的世界の境界や慣習をそのまま繰り返すことはできません。ウェブの世界はシームレスで双方向の情報空間であり、物質的社会のような組織間の壁や情報アクセスの制限には耐えられないからです。過去と未来の両方に目を向けて、長期的な視野で注意深く知識を保存していくことが、我々の図書館員としての責任だと思います。

(イアン・ウィルソン カナダ国立図書館公文書館長)

(訳・編 総務部支部図書館・協力課)

第 16 回

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議



平成 20 年 10 月 20 日、国立国会図書館において第 16 回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania: CDNLAO）を開催しました。CDNLAO 史上最多となる 23 か国の国立図書館長（代理を含む）が参加し、協力関係の新たな一步を踏み出す大きな意義のある会議となりました。また、メンバー間の友好を深めるという意味でも、貴重な機会であったといえます。

翌 21 日には、「アジア・オセアニアでは今一変

わりゆく情報環境と図書館」と題するセミナーを開催し、モンゴル、ニュージーランド、パキスタン、フィリピンおよび日本の国立図書館長（またはその代理）の講演が行われました。これは、国立国会図書館開館 60 周年記念行事の一環として行い、一般に公開しました。

ここでは、CDNLAO 会議および公開セミナーの内容と、今回来日した各国代表の方々へのアンケート結果を通して各国国立図書館の横顔をご紹介します。

1 第16回CDNLAO会議(10月20日)

【参加国】

オーストラリア、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、バヌアツ、ベトナム、日本

会議の内容は次のとおりです。

- ・各国図書館からの活動報告
- ・中国およびシンガポールからの特別報告
- ・第35回国立図書館長会議(Conference of Directors of National Libraries: CDNL)の報告
- ・討議

ここでは、特別報告と討議の内容を紹介します。

特別報告

中国

「四川大地震の経験報告」

5月の四川大地震では、2,384の図書館施設が被災し、67万冊の図書が被害を受け、被害総額は約4億3,600万元(約57億円)に上ると言われています。省立図書館レベルでは4館が全壊、54館が被災しました。

中国国家図書館と図書館協会は、地震の後すぐに、全国の図書館関係機関に対し、図書の寄贈等を含む支援を求めました。さらに、被災しなかった地域の図書館と被災地の図書館が姉妹関係を結び、一対一の支援が行えるようにしました。現在、

それらの図書館間では長期計画による復興が進められています。

この地震では、少数民族のための図書館が全壊し、貴重な文化資源を失いました。災害から情報資源を守るためにも、資源を電子化し、そのバックアップを作成しておくことが大切であるということ学びました。

シンガポール

「図書館と災害復旧－電子的保存と復旧における地域協力の枠組み」

さまざまな災害から図書館の貴重な蔵書を守るため、アジア・オセアニアの地域で電子資料保存の枠組みを構築し共有することが必要です。すでに電子資料保存システムをもっている国立図書館が拠点となり、その国立図書館の保存スペースを借りてほかの国立図書館が自館資料の電子複製を保存するモデルがあります。

シンガポールの提案を受けて議論した結果、少数によるグループを作って実現の可能性について検討を始めることになり、ニュージーランドとフィリピンがこのグループに参加することになりました。

討議

CDNLAOメンバー館が顔をそろえるのは年に1回の図書館長会議しかありません。そのような

中で連携協力を効果的に行うにはどうしたらよいかという検討がなされました。そして、数か国が協同して取り組む方が効果的と思われる課題として以下の項目が挙げられました。

- (1) オープンソース・ソフトウェア
- (2) National Libraries Global
- (3) 資料の電子的保存

*世界の国立図書館のデジタルコレクションを一つのインターフェイスで検索することを目指す実験事業

- (4) ウェブ・アーカイビング

さらに、それぞれの課題について、幹事国を決めて進めていくことが提案されました。(1)については、内容をもう少し明確にしてから幹事国を検討することになりましたが、(2)についてはニュージーランド、(3)はシンガポール、(4)は日本が幹事国となりました。それぞれについて、幹事国が中心となり、同様の関心をもつメンバー国と実

務的な協力を進めていくことが期待されています。

次に、CDNLAO ホームページの管理について、日本から提案を行いました。従来オーストラリアが同ホームページの維持管理をしていましたが、日本が代わって今後の管理を引き受けることで参加者の合意を得ました。

次回 2009 年の CDNLAO 会議はベトナム、2010 年はパキスタン、2011 年は韓国で開催の予定です。



参加メンバー

CDNLAO — その使命と歴史 —

アジア・オセアニア地域の国立図書館長が加盟するこの会議は、同地域内における図書館間の協力の促進を目的としています。

歴史は 30 年ほど前に遡り、1979 年 5 月に、オーストラリア国立図書館長の提唱により第 1 回会議が開催されました^{*1}。オーストラリアの首都キャンベラで開かれたこの会議には、アジア・オセアニア地域の 15 か国の国立図書館長（または代理）と IFLA 代表（西ドイツ国立図書館長）が参加し、図書館資源の相互利用をテーマに議論が行われました。この第 1 回会議の決議として、このような会議を 3 年ごとに開催することと、可能であれば第 2 回は東アジアで開催することがうたわれました。その決議採択の際、次回開催国として日本を推す声が多く上がったことにより、第 2 回目の会議は国立国会図書館で行われることになりました。1982 年に東京で開かれた第 2 回目の会議には、ユネスコと 19 か国からの 20 名が参加し、

国立図書館の役割、国際協力のあり方等について議論が行われました^{*2}。メンバー間の相互理解を促進する方策として、国立国会図書館がニューズレターの刊行を担当することになったのもこの時です。1983 年 7 月に A/O Newsletter として産声を上げたニューズレターは、その後 CDNLAO Newsletter とタイトルを変え、現在は国立国会図書館ホームページ上で刊行されています。

当初、3 年ごとに開催されてきたこの会議は、第 8 回（2000 年）から毎年開催されるようになりました。3 年に一度は、東南アジア図書館人会議（Congress of Southeast Asian Librarians : CONSAL）と同時開催されており、2009 年は CONSAL との同時開催年にあたります。

^{*1} 詳細は『国立国会図書館月報』258（1982 年 9 月）号参照。

^{*2} 詳細は『国立国会図書館月報』264（1983 年 3 月）号参照。



2 CDNLAO 公開セミナー（10月21日）

「モンゴル国立図書館における図書のデジタル化」

ハタギン・ゴトヴィン・アキム

（モンゴル国立図書館長）

モンゴルには岩絵をはじめ、樺の木の皮、絹など様々な物に記された貴重な資料があります。

モンゴル国立図書館には現在約300万点の蔵書があります。インド・モンゴル政府の協定に



より、2006年に資料の電子化事業を開始しました。まだ初期の段階にありますが、図書、手稿本、版画の電子化

を進めています。2007年からはACIP（Asian Classics Input Project）の事業により、チベット語図書、経典の電子化も開始しました。電子化された資料はウェブで公開する予定です。また、新しいモンゴル国立図書館の建物がクウェートの援助を得て建設される予定です。

「デジタル・ニュージーランド：変わりゆく情報環境—ニュージーランドからの見解」

ペニー・カーナビー

（ニュージーランド国立図書館長）

ニュージーランド国立図書館が中核的な役割を



担う国の電子化戦略計画のイメージは、政府、教育、ビジネスなどあらゆるコミュニティがそれぞれの知を「Kete」

（マオリ語でカゴの意）に蓄積し、それらのカゴをつなげて知の共有を実現するというものです。現在「デジタル・ニュージーランド」というプロジェクトにおいて、ニュージーランド国立図書館はメタデータを収集し、ウィジェット（デスクトップ上の小さなプログラム）を使って国中の知のカゴをつなげていこうとしています。

また、ニュージーランド国立図書館は、「National Libraries Global」（13ページ参照）という実験事業にも取り組んでいます。

「変わりゆく情報環境と国立図書館：印刷からデジタルへの旅」

サイヤド・グユール・フサイン



（パキスタン国立図書館研究官）

図書館サービスにもパラダイムの転換が起きている現在、パキスタンでは地域、インフラ、貧富による情報リテラシー格差が生じています。国立図書館はその格差を埋めていく努力をしなければなりません。また、

電子化されたコンテンツへのアクセスを提供するのは図書館の役割ですが、パキスタンでは、多言語使用や技術の問題により、十分にアクセスを提供できているとはいえません。

パキスタン国立図書館は、地方に支部図書館を設置して地域の格差解消に努める一方、納本法改正への働きかけ、貴重書の電子化等によりサービスを向上し、課題の解決に取り組んでいます。

「フィリピン国立図書館：国内図書館の情報通信技術発展におけるその役割」

プルデンシアナ・C・クルス
(フィリピン国立図書館長)

フィリピンは7千の島々からなる国で、1千以上の公共図書館があります。地域による情報技術格差はまだ存在していますが、図書館情報ネッ



トワーク管理システム (PHILIN) により、フィリピン国立図書館は国内のおもな公共図書館をつないでいます。

2003年にフィリピンでは、五つの省庁が集まり、コレクションの統合検索の実現、生涯教育に必要な情報の提供、地域資料のデジタル化、さまざまな部門間での知識の共有を目的として The Philippine e-lib という協同事業を立ち上げました。政府が出資するこの事業には高等教育委員会、農政省、科学技術省、フィリピン大学とフィリピン国立図書館が参加しています。

このほか日本からも講演を行いました。公開セミナーについては、記録集の刊行を予定しています。



館長主催レセプション (10月20日夜)

カルチュラルイベントとして、職員が茶道の点前をし、抹茶と干菓子をお出ししました。お作法の質問をする人、お茶の苦さに驚く人、和服に興味をもつ人、記念写真を撮る人、日本文化に触れてレセプションは盛り上がりました。



国会訪問 (10月21日)



衆参両院議長主催 歓迎宴 (10月21日夜)

CDNLAO 参加者のみなさんの国のこと、みなさんがふだん考えていること、国立国会図書館に対する感想などをアンケートでお聞きしました。

- 1 我が国の代表作と最近人気の本
- 2 ウチの図書館の自慢
- 3 ウチの図書館にこんなものがあったらいいな
- 4 国立国会図書館の印象



バングラデシュ国立公文書館図書館
M. ラティフル・ラーマン館長

- 1 (代表作) *Charyacharyabinishchay* (千年以上前の資料)
Sri Krishna Kirtan, *Mymensingha Geetika* (ベンガルの歌物語),
Manasha Mangal (人気の本) *Lilua Batash*

- 2 パームリーフに手書きされた古い資料から最新のナノテクノロジーに関する本までの広範なコレクション。新聞は 200 年以上前のものから所蔵。
- 3 切断とプレスの機械 (古くなったため)。最新のサーバや監視カメラ。
- 4 研究者や学識のある人々の来る場所。穏やかに心地よく仕事のできる環境が整っているという印象。



インドネシア国立図書館
ダディ・P・ラフマナタ館長

- 1 *Habiburrahman El-Shirazy, Ayat-ayat Cinta*
Marga T., Badai Pasti Berlalu (『嵐はきっと過ぎ去る』)
- 2 東南アジアで最大の手稿本のコレクション
- 3 資料保存のための設備

- 4 広範囲なコレクションを有し、自動化されたサービスを提供する、これまで訪れた中で最高の図書館の一つ。



韓国国立中央図書館
イ・スッキョン国立子ども青少年図書館長

- 1 (代表作) 『朝鮮王朝實録』 (人気の本) ファンタジー小説
- 2 族譜のコレクション
- 3 組織の拡大。
納本法の制定によるデジタルコンテンツの収集。

- 4 新館書庫の地下 8 階 (最下層) に自然採光をうまく取り入れているのが印象的



ラオス国立図書館
コンデュアン・ネッタボン館長

- 1 (代表作) *Sinsai, Thao hung thao cueing, Sio savat*
Pha lak pha lam
Kampha phi noi (ラオスの民話『カンパとお化け』)
(人気の本) IT とビジネスに関する本。政府の方針により、多くの人々

がこの分野の研究をするようになった。

- 2 パームリーフの手稿と貴重書のコレクション
- 3 資料保存のために重要な、湿度と温度のコントロールができる設備。
- 4 組織化された静かな図書館で、利用者に適切な環境を提供している。特に印象深かったのは貴重書展。



マレーシア国立図書館
シティ・ロジア・オスマン副館長

- 1 (代表作) *A. Samad Said, Salina* (『娼婦サリナ』), *Shannon Ahmad, Ranjau Sepanjang Jalan* (『いばらの道』)
Hikayat Hang Tuah (『ハン・トゥア物語』)
(人気の本) *Lat, The Kampung Boy*

(『カンボン・ボーイ』)

- 2 自国のコレクションとマレー語の手稿本
- 3 排架ロボットと図書館資料を運ぶベルトコンベアー
- 4 蔵書とサービスが素晴らしい



モンゴル国立図書館
ハタギン・ゴトヴィン・アキム館長

- 1 (人気の本) *D. Purevdorj, Frost of the sun*
- 2 何世代にもわたるモンゴル人研究者の有名な著作を保存
- 3 さまざまな機械や設備
- 4 国立国会図書館が会議を成功に導くため運営に尽力くださったことに感謝している。国立国会図書館が世界のトップレベルにあり、指導力を発揮されたことにお祝いを申し上げたい。



ニュージーランド国立図書館
ペニー・カーナビ館長

- 1 (代表作) 代表作はひとつではなく、さまざまな文化があらゆる時代に名著を残している。
(人気の本) *Lloyd Jones, Mr Pip*
- 2 ニュージーランドにおけるポリネシアとヨーロッパの文化の遺産を保存し、全国民にアクセス

を提供することで、情報社会を進展させ、ニュージーランドを文化的・経済的に豊かにしている。

- 3 国民に必要なサービスを提供するための強い経済
- 4 60年間にわたり、先進的な民主主義を活気付けている情報の源。



パキスタン国立図書館

Ch. ムハンマド・ナジール館長 (左)

サイヤド・グユール・フサイン研究官 (右)

- 1 (代表作) *Heer Waris Shah* (パンジャブ語)
Shah Jo Risalo (シンディー語)
Bang-E-Dara (ウルドゥー語)
- 2 調査とレファレンスサービス
- 3 電子化とマイクロ化を実現するもの
- 4 世界でもっとも優れた図書館の一つ



フィリピン国立図書館

プルデンシアナ・C・クルス館長

- 1 *Beautiful Filipina* など。一つに絞ることはできない。
- 2 古典籍と手稿本のコレクション
- 3 アップグレードされたコンピュータ・ハードウェアともっと多くのスキャナ
- 4 とても素晴らしい。図書や逐次刊行物が収蔵される幾層もの書庫はまさに宝物。



シンガポール国立図書館

N. ヴァラプラサッド国立図書館委員会事務局長

- 1 (代表作) *The Declaration of Independence, Emily of Emerald Hill*
(人気の本) *English as it is Broken* 第2巻
- 2 テクノロジーの採用と利用者重視のサービス

- 3 より多くの有能な人材
- 4 十分に組織化されていて、伝統と現代の架け橋になるようにしている図書館。



タイ国立図書館

シャントナ・ローヴィダヤ副館長
兼図書館資料構築部長

- 1 (代表作) Mom Rachawangse Kukrit Pramoj, *Si Phaendin* (『王朝四代記』)
(人気の本) *The Happiness of Kati* (『タイの少女カティ』)

- 2 古典籍と手稿本のコレクション
- 3 RFID (電波による認証技術)
- 4 電子図書館サービスが充実している

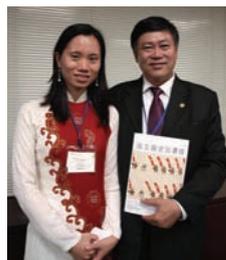


バヌアツ国立図書館

ジューン・ベラ・ノーマン副館長

- 1 Espirat, J. J., Guiart, Jean, *Système des titres, électifs ou héréditaires dans les Nouvelles-Hébrides Centrales d'Éfaté aux Îles Shepherd*. シェファ州のすべての家系の記録
バヌアツでは神話、伝説などは口承。

- 2 バヌアツ・コレクション
- 3 新しい建物と技術的にアップグレードされた設備
- 4 素晴らしくて立派な図書館



ベトナム国立図書館

ファム・タ・カーン館長 (右)
グエン・ホイ・トゥ科学研究課員 (左)

- 1 (代表作) 阮攸 (Nguyen Du) 著『金雲翹』
(人気の本) *Dang Thuy Tram's Diary* (『トゥイーの日記』)
- 3 資料保存とデジタル化のための設備や機械

ファム・タ・カーン館長

- 2 古典籍コレクション。多くの利用者にサービスを提供していること (18歳以上であれば誰でも利用可)。国の中央図書館であること。
 - 4 電子化が進んでいるところが印象的。第16回 CDNLAO 会議成功のためによく準備され運営されていると感じた。
- グエン・ホイ・トゥ科学研究課員
- 2 チュノムの古典籍コレクションとインドシナコレクション
 - 4 スタッフがいつもにこやかに対応が良かった

(総務部支部図書館・協力課)

開館60周年を記念して
—この10年のトピックスと今後—

1998-2008



図書館総合展で行ったフォーラム
「図書館員の『知』を活用する—カレントアウェアネスポータルとレファレンス協同DBを中心に—」
(2008年11月28日 パシフィコ横浜)

第8回（最終回） 図書館協力事業の展開

はじめに

「図書館協力」という言葉を目にした時、最初に心に浮かぶのはどんなイメージでしょうか。図書館間貸出、複写、レファレンスなど、利用者サービスに直接結びついた協力活動がまず思い浮かぶのではないのでしょうか。確かに、所蔵資料にもとづくこれらのサービスは、当館における対図書館サービスの主要な柱の一つですが、図書館協力業務はそれだけにとどまりません。当館は、日本で唯一の国立図書館として、国内外で活動する図書館と図書館員を支援するさまざまな事業を行っています。

2002年4月、関西館の開館に伴う組織再編によって、それまで図書館協力部が担っていた図書館協力業務は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3

施設に分散し、それぞれの部局で行うことになりました。このうち、関西館の図書館協力課では、総合目録ネットワークやレファレンス協同データベースの運営、国内外の図書館員を対象とする研修の実施、図書館に関する情報の発信と調査研究、障害者図書館協力事業の展開など、図書館や図書館員が活動を展開するための基盤を提供する事業を行っています。

当館では、こうした事業の多くをインターネット上で展開することによって、参加する図書館や図書館員の規模を飛躍的に拡大しています。こうした「インターネット版図書館協力事業」を中心に、この10年を振り返りながらご紹介しましょう。

1 レファレンス協同データベース事業



レファレンス協同データベース（一般公開画面）
<http://crd.ndl.go.jp>

図書館が提供するレファレンス・サービスには、近年、ますます大きな重要性が認められています。例えば、文部科学省の報告書「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして」(2006年4月)でも、これからの図書館サービスに求められる新たな視点として、レファレンス・サービスや課題解決支援機能に力点が置かれています。

しかし、レファレンス・サービスをより充実させる上での課題も、少なくはありません。質の高いサービスをより迅速に提供するためには、図書館員の高度なスキルを維持しつつ、業務の効率化を図ることが求められています。さらに、利用者の中でレファレンス・サービスの認知度を向上させるため、より効果的な広報が必要とされています。

各図書館が力を合わせてこれらの課題を克服し、レファレンス業務をより効率的・効果的に行うための拠点として構想されたのが、レファレンス協同データベースです。

レファレンス協同データベースとは、一言でいえば、全国の図書館が館種を越えて協同でレファレンスに関する情報を蓄積するデータベースです。

登録されるデータは、「レファレンス事例データ」

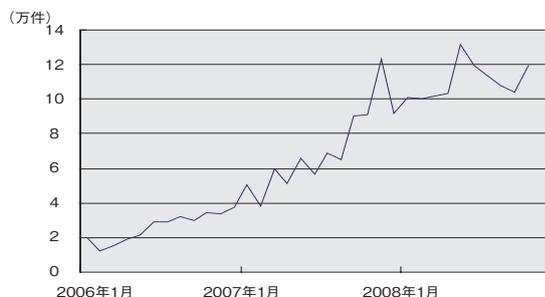
(各参加館で行われたレファレンスの記録)、「調べ方マニュアルデータ」(特定のテーマやトピックに関する情報源の探し方の説明)、「特別コレクションデータ」(個人文庫や貴重書など、参加館が所蔵する特殊なコレクションに関する情報)などです。これらのデータについては、「自館のみ参照」「参加館公開」「一般公開」の三つの公開レベルから選択することができます。事業の参加館はひとまずデータを「自館のみ参照」で登録し、磨きかけたデータから順次公開レベルを上げていく、といった使い方が可能です。

データの検索・登録機能のほか、参加館を支援する各種機能も充実しています。その一つ、「コメント機能」は、登録されたレファレンス事例データや調べ方マニュアルデータに対し、参加館の間で意見や情報を交換することのできる機能です。

また、利用者に対して情報を提供できなかった「未解決レファレンス事例」が登録された際には、あらかじめ配信登録した参加館にメールで報知し、各館からの情報提供を求めることもできます。

この事業は、2002年8月に実施計画が策定され、実験事業としてスタートしました。2004年3月に参加館への試験公開を開始し、翌2005年度からは実験段階を終えて本格事業化、同年12月にはインターネットを通じて一般に公開しています。

参加館は、募集開始初年度の2003年度には147館でしたが、2008年11月末現在では475館(公共図書館305館、大学図書館124館、専門図書館等36館、国立国会図書館・支部図書館10館)です。データ登録総件数は、同じく2008年11月末現在で3万3,721件。このうち館種別では公共図書館が最も多く2万6,298件、またデータ種別では「レファレンス事例データ」が3万2,153件となっています。



グラフ1 レファレンス協同データベース
2006年1月以降のアクセス数

一方、アクセス数については、2005年12月までは公開が参加館に限られ、データの登録件数も少なかったため、毎月1,000～1,500回程度でした。しかし、インターネットで一般公開した後は順調に増えており、特に2006年度以降は検索エンジンからのヒットが増加したこともあって急伸し、現在は月10万件を超えるまでになっています(グラフ1)。

さて、このデータベースの使い道は、単なるレファレンス回答の情報源にとどまりません。各参加館からは、このデータベースをレファレンス業務のさまざまな側面に応用した事例が報告されています。このデータベースを図書館におけるレファレンス業務の基盤とすることで、自館のレファレンス業務の管理や評価、レファレンス・ツールの選書、人材育成、レファレンス・サービスの広報など、幅広い活用法に結びつけていくことができます。

今後、データベースの規模をさらに拡大することによって、本来のレファレンス情報源としての力をいっそう発揮するとともに、さらに多様な活用の道筋が広がっていくでしょう。そのためにも、参加館数やデータ登録数のさらなる増加に向けた取り組みが、今後の課題であると考えます。

2 総合目録ネットワーク事業

レファレンス協同データベースと同様、各図書館の業務基盤として構築され、図書館活動における相互協力や連携を下支えしているのが、「総合目録ネットワーク」(通称: ゆにかねっと)です。

当館を含む国内の図書館の総合目録の先例としては、1967年に刊行を開始した「新収洋書総合目録」がありますが、カード形態に基く目録の維持はカードレス化の流れの中で次第に困難となり、1987年には編集が打ち切られました。一方、1980年代以降、図書館によるコンピュータ利用が進み、地域図書館でのネットワーク構築の動きが活発化するとともに、全国の公共図書館における国内資料の所蔵情報についてのニーズが高まります。しかし、当時構築されていた全国レベルの総合目録としては、大学図書館等を対象とする学術情報センター(現・国立情報学研究所)のNACSIS-CATが存在するだけで、公共図書館の総合目録はありませんでした。そこで1991年度から検討を開始し、2期にわたる実験プロジェクトを経て構築されたのが、当館の総合目録ネットワークです。

総合目録ネットワークは、県域を越えて全国の公共図書館をつなぐ、和図書の総合目録です。参加館は、データ提供館である都道府県立・政令指定都市



総合目録ネットワーク(一般公開画面)
<http://unicanet.ndl.go.jp>

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—

立図書館と、それ以外の市区町村立図書館からなっています。事業の目的は、国内公共図書館における資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用、そして公共図書館の全国的な相互貸借の支援です。

総合目録のデータベースは、館が作成する全国書誌（JAPAN/MARC）を基盤とし、データ提供館から送付されたデータを統合して構築されています。同一資料の書誌データかどうかは機械的に判定され、JAPAN/MARC データがあれば、必ずそのデータを基本書誌として統合されます。

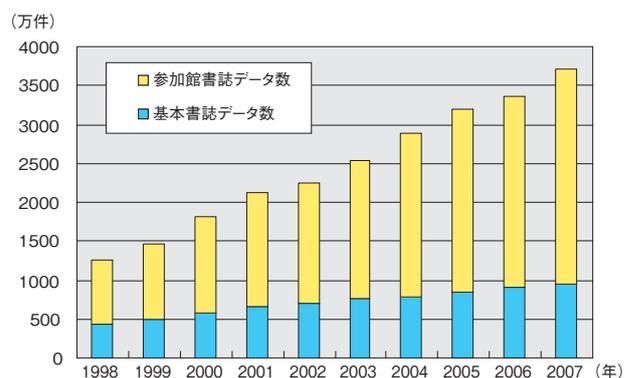
一般の利用者には簡易検索機能だけがインターネットで公開されていますが、事業参加館に対しては、内容細目全文検索、NDC 階層検索など、より詳細な検索機能が提供されています。また、資料の貸出依頼を電子メールやFAXで送信するための相互貸借支援機能なども使えます。

このシステムは、1994年度、IPA（現・独立行政法人情報処理推進機構）との協同事業「パイロット電子図書館総合目録ネットワーク・プロジェクト」として誕生しました。その後、1998年度には国立国会図書館へ事業を移管し、本格運用を開始しています。2001年度には、事業対象館を、それまでの都道府県立図書館・政令指定都市立図書館から市区町村立図書館に拡大し、また2004年度からは検索機能の一部を一般に公開しました。

参加館数は、1998年度の本格事業開始時には51館でしたが、2001年度に対象館を拡大した結果、512館となり、2004年度には936館まで伸びています。2008年11月末現在、総参加館数は1,083館、このうちデータ提供館は61館です。また書誌データ数は、基本書誌が970万3,638件、総書誌数は3,716万5,541件です（グラフ2）。

先に挙げた「これからの図書館像」では、地域資料の収集・提供の拠点としての役割がより一層公共図書館に期待されています。各図書館は、各々が持つ固有のコレクションを相互協力を通じて活用しあうことにより、課題解決支援型のサービスを一層充実したものにできます。

総合目録ネットワークは、各図書館の資料資源を参加館全体で共有するための情報基盤であり、各館はそれぞれが所蔵する独自の地域資料についての情報を、全国に向けて発信できるのです。



グラフ2 総合目録ネットワーク 書誌データ数の推移

一方、通信技術の進歩はネットワーク構築の可能性をさらに押し広げています。また、紙媒体の資料のデジタル化の進展につれて、一次資料へのアクセスの機会も増大するなど、総合目録をめぐる環境は大きな変化を迎えています。こうした状況の下で、地域情報発信と相互協力の基盤としての役割をより積極的に果たすために、総合目録ネットワークがとるべき針路を現在検討中です。

例えば、横断検索を実現することによって、検索対象館を市町村立図書館へ、さらには公共図書館以外の館種へと広げる、といった拡大の方向性が考えられるでしょう。さらに、デジタル情報資源にリンクをすれば、相互貸借によらなくとも資料本体を利

用することができるようになります。総合目録ネットワークは、紙媒体であるかデジタル資料であるかを問わず、一次資料に対するナビゲーションとしての役割を果たすことができるでしょう。

3 研修事業

図書館の活動をサポートするためには、もちろん、その人的資源である図書館員に対する支援も必要です。当館では、図書館協力事業の一環として、国内外の図書館員を対象に、知識や技術の修得に資する研修を企画、開催しています。

研修事業が図書館協力事業の柱の一つとして位置づけられたのは、2002年4月の関西館開館に伴う組織再編以後のことです。それ以前の館外図書館員向け研修は、当館職員を対象とする「図書館情報学研修」「図書館協力セミナー」「日本研究司書研修(後の日本研究情報専門家研修)」に限られていました。

関西館開館に先立ち、当館は1998年度に研究・研修事業に関連する予備的な調査を、1999年度には研修のニーズ調査を実施しています。調査の結果、当館の所蔵する特色ある資料や、当館の各種業務において蓄積された知識・技術を生かした研修、また近年の図書館界における大きなテーマをめぐる研修への要望が高いことがわかりました。こうした要望をふまえ、2002年以降、さまざまな研修を実施しています。その内容は、研修の実施形態によって四つに大別されます。当館に受講生を集めて実施する研修(集合研修)、外部からの研修生を一定期間受け入れて実施する受託研修、インターネットを通じて提供する遠隔研修、当館の職員が各地に赴いて実施する講師派遣です。

このうち、集合研修については、先に述べたとお

り、当館の所蔵資料の特性や職員の知識・技術を生かしたテーマ別の研修を実施しています。今年度は、「資料保存研修」「図書館員のための利用ガイダンス」「科学技術情報研修」「アジア情報研修」「日本古典籍講習会」「法令・議会・官庁資料研修」「レファレンス研修」が実施科目です。また、受託研修としては、大学で図書館情報学を学ぶ実習生等を受け入れています。

ところで、こうした研修を実施する場合は、どうしても時間や場所、予算面での制約を受けざるをえませんし、一回の研修で参加できる人数も限られます。「インターネット版図書館協力事業」を展開するにあたり、研修に伴うこうした諸々の制約を乗り越え、受講機会を大幅に増やすことを目指して、2006年度からスタートしたのが、e-ラーニングによる遠隔研修です。

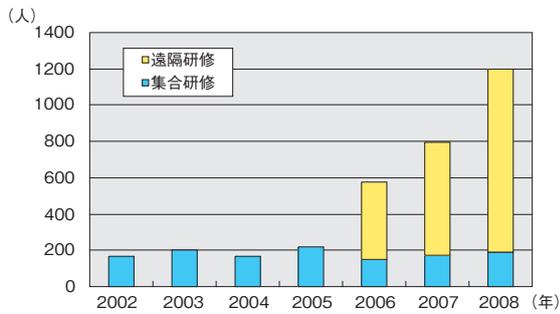


遠隔研修ポータル <https://tlms-p.ndl.go.jp>
*図書館員の方が対象です。今年度の募集は締め切りしました。

申込みおよび受講は、「遠隔研修ポータルサイト」を通じて行うことができます。受講者は自分の予定に合わせて好きな時間に学習でき、また、インターネットに接続されたパソコンさえあれば、どこでも

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—



グラフ3 2002年以降の集合研修/遠隔研修の受講者推移

学習することができます。

毎年、集合研修の中から遠隔研修にアレンジしやすいテーマを一つないし二つ選んで教材を開発し、ポータルサイトを通じて実施しています。

今年度を実施した講座は、「資料保存の基本的な考え方」「和書のさまざま」「資料電子化の基礎」「科学技術情報—概論—」の4コース、受講定員は合わせて1,000名です。従来の集合研修が1回あたり20名～30名程度に限られていたのに比べ、受講機会が格段に増えたことがわかりいただけると思います(グラフ3)。

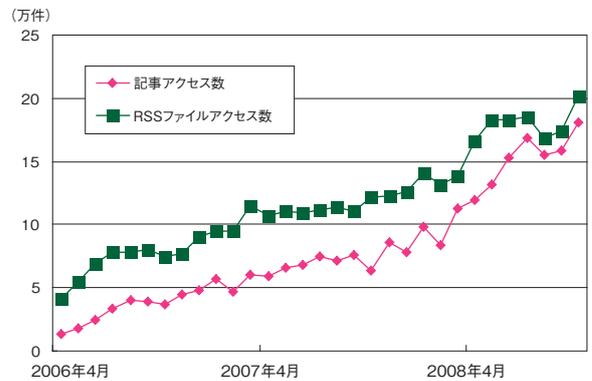
なお、当館講師が国内各地に出向いて行う研修も、今年度から試行しています。

4 図書館情報学に関する情報発信、調査研究事業



カレントアウェアネス・ポータル <http://current.ndl.go.jp>

当館では、図書館および図書館情報学に関するインターネット上での情報発信の拠点として、ウェブサイト「カレントアウェアネス・ポータル」を構築し、2006年から提供を開始しています。その内容は、二つの柱に分かれます。一つは、図書館界の最新動向を伝える「カレントアウェアネス」、もう一つは、当館が毎年実施している調査研究の成果報告書です。



グラフ4 「カレントアウェアネス・ポータル」アクセス数推移

「カレントアウェアネス」は、大きく変わりゆく国内外の図書館界、情報社会の動きを、迅速に、わかりやすく紹介することを目的としており、三つのコンテンツに分かれています。

最初に刊行されたのは、冊子体の季刊『カレントアウェアネス』です。1979年に創刊、30年以上の歴史をもつ雑誌です。図書館界に関する国内外の動向を、図書館情報学の研究者や現場の図書館員が、背景の説明を交えながらわかりやすく解説します。「カレントアウェアネス・ポータル」では、1989年6月以降のバックナンバーを含め、全文の内容を読むことができます。

これに対し、さらに速報性を高めることを目指して発刊したのが、メールマガジン『カレントアウェアネス-E』です。2002年の創刊以後、原則として

月2回刊行し、図書館にまつわるトピックをコンパクトに伝えています。「カレントアウェアネス・ポータル」では、バックナンバーを含め、全文を読むことができます。

また、『カレントアウェアネス-R』は、2006年、「カレントアウェアネス・ポータル」のスタートとともに提供を開始した、ブログ形式のニュースです。それまでの冊子やメールマガジンが持っていた分量と時間の制約を乗り越えることを目指して、日々報じられる図書館界や関連業界のニュースをリアルタイムで発信しています。すべての記事はRSSでも配信しており、利用者は手軽に最新情報を入手することができます。

さて、これらの「カレントアウェアネス」を通じて情報を発信するほか、当館では、毎年、図書館および図書館情報学に関するテーマを掲げて調査研究を実施し、その成果を冊子体の『図書館研究シリーズ』『図書館研究レポート』として刊行しています。

1992年から2000年にかけて行った「図書館情報学調査研究プロジェクト」を継承する形で、2002年の関西館開館とともにスタートし、近年は「図書館職員を対象とする研修の国内状況調査」（2004年度）、「蔵書評価に関する調査研究」（2005年度）、「地域資料に関する調査研究」「米国の図書館事情」（2006年度）、「子どもの情報行動に関する調査研究」（2007年度）といったテーマで実施しています。今



『米国の図書館事情2007』
（図書館研究シリーズNo.40）

年度は、「電子書籍の流通・利用・保存に関する調査研究」を実施中です。なお、これまで刊行した報告書は、全文を「カレントアウェアネス・ポータル」で読むことができます。

このポータルへのアクセス数は順調に伸び続けており、図書館に関する知の発信基地として、読者の幅広い支持を得ていることがわかります（グラフ4）。

5 おわりに

各図書館の蔵書、個々の図書館員の持つ専門性の高い知識や技術、図書館界に流通するさまざまな情報を、束ね、共有し、集合知として活用することによって、単独では突破できない課題を協同で乗り越えることができます。当館の図書館協力事業とは、そのような協同を育むための大きな舞台を提供する事業です。

今回ご紹介したサービスをまだご利用されなかった方、ぜひ、ご覧になってみてください。

なお、当館が実施する図書館員向けのサービス等のご案内は、当館ホームページの「図書館へのお知らせ」に掲載しています。同じ情報を、メールマガジン「図書館協力ニュース」でも配信していますので、あわせてご活用ください。

http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news

* 「図書館協力ニュース」の配信登録も、ここから行えます。

（関西館図書館協力課）

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

宮廷のみやび 近衛家一〇〇〇年の名宝 陽明文庫創立70周年記念特別展

東京国立博物館、NHK、NHK プロモーション編
〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9
2008.1 313頁 29.7×22.3 (K16-J21)

陽明文庫は旧公爵近衛家伝来の資料を所蔵している文庫である。近衛家は藤原道長に代表される藤原北家の流れを汲み、鎌倉時代に成立した五撰家（摂政・関白であるべき家柄）の筆頭で、今日まで31代にわたり続いている名家である。陽明文庫は昭和13（1938）年、時の首相でもあった29代近衛文麿が京都市右京区宇多野の地に設立した。国宝8件、重要文化財59件を含む約20万点の貴重な資料を所蔵している。資料の閲覧には研究者の紹介が必要であり、その蔵書を直接目にする機会はほとんどない。これまでもいくつかの美術館で陽明文庫展が開催されてきたが、文庫創立70周年を記念し、陽明文庫の蔵書のほか、皇室献上品などを含む近衛家関連の資料約200点が2008年1月20日から2月24日まで東京国立博物館に陳列された。本書はこの特別展の図録である。

本書の大部分はカラー図版で占められている。図版の構成は、第1章「宮廷貴族の生活」、第2章「近世の近衛家」、第3章・第4章「家熙の世界Ⅰ・Ⅱ」、第5章・第6章「伝世の品Ⅰ・Ⅱ」となっており、近衛家の変遷を時代順に追う形式となっている。なかでも江戸中期の12代当主家熙は能書家であり茶の湯など諸芸に秀でた当代随一の文化人でもあり、その書や所蔵品が多く紹介されている。

近世の近衛家を紹介する展示は華やかであるが、

陽明文庫の国宝といえは藤原道長自筆の日記『御堂関白記』が有名である。この図録には『御堂関白記』の有名な一節の写真がいくつも掲載されており、巻末には作品



解読や釈文が付されているので、原資料を読み解くことができる。また、『御堂関白記』の特徴として一般的に説明される「具注曆に記入された日記」の意味が、図版を見ることで一目瞭然となる。現代風にいえばカレンダーの余白に日記を書き込んでいくようなものであるが、気になる方はぜひ見てほしい。

図録に掲載されている一節のなかには、寛弘4（1007）年8月に道長が奈良の金峯山に参詣した記述がある。道長は持参の写経を金峯山上蔵王堂付近に埋納しているが、その写経および写経を入れた経筒がそれぞれ出土しており、写経（紺紙金字法華經）は東京国立博物館に、経筒は奈良の金峯神社に所蔵されている。実際の展示では日記、写経、経筒が合わせて展示された。図録でも『御堂関白記』の当該条とともに、出土した写経および経筒が並んで紹介され、当時の歴史をより鮮明に、立体的にイメージできる工夫がなされている。

このように、図録からは、展示品そのものを楽しめるだけでなく、近衛家の1000年にわたる歴史の広がりや深みを味わうこともできるのである。

（濱田 久美子）



国立国会図書館デジタルアーカイブポータル PORTA のご紹介

国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）は、当館の持っているコンテンツだけでなく、外部の様々な連携協力機関のコンテンツについても、まとめて検索できるようにした日本のデジタルアーカイブへの総合的なポータルサイト（入り口）です。

今回は、PORTA のこれまでのあゆみと PORTA でできること、協力機関との連携、目指す将来像について、ご紹介いたします。

* PORTA（ポルタ）は、ラテン語で「門」や「入り口」を意味する、国立国会図書館デジタルアーカイブポータルの通称です。

基本的な使い方（例） <http://porta.ndl.go.jp/>

PORTA トップページでキーワードを入れて「検索」ボタンを押します。

検索結果の一覧です。見たいものを選択します。

実際に本文を読むこともできます！



デジタルアーカイブに行きます。

選択した資料の詳細です。「提供元詳細画像」ボタンをクリックします。

PORTA 公開までと公開後

2004年2月に、当館は「国立国会図書館 電子図書館中期計画 2004」として、5年程度を目標として達成すべき電子図書館サービスの具体的な方向とその実現の枠組みを示しました。その中で、国の各機関と協力し、デジタルアーカイブへの総合的なポータルサイトを構築することとしました。ここでいうデジタルアーカイブとは、本や絵などをデジタル化した情報や、元々デジタルで作られた情報といったデジタルコンテンツを集めて保存するシステムまたサービスを指します。

2004年12月から、ポータルサイトの実現に必要な技術やサービスの有用性に関する検証を目的とした、実証のためのプロトタイプ・システムの構築を始め、2005年7月に一般公開しました。その後も、当館内外のデジタルアーカイブを検索対象として追加し、また、典拠情報を使った検索支援や横断検索機能、連想検索、サムネイル画像表示機能等、機能の強化を図ってきました。

このプロトタイプ・システムの開発、運用で得られた経験を、本格システムの設計、構築に反映させ、2007年10月15日、現在の国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA) を一般公開しました。

その後も順次、検索対象の追加や、外部提供インターフェースをはじめとした機能追加を行い現在は31のデジタルアーカイブを一度に検索することができるようになっています。

2004年

- 2月 国立国会図書館 電子図書館中期計画 2004 策定。その中で、「デジタル・アーカイブのポータル機能」の構築を目標として掲げた。
- 12月 プロトタイプ・システムの構築を開始。

開始当初の検索対象：
青空文庫、府省所管のデジタルアーカイブサイト情報、貴重書サンプル、近代デジタルライブラリー、Dnavi

2005年

- 7月 プロトタイプ・システムを一般公開。
- 10月 プロトタイプ・システムから得られた知見を基に、本格システムの設計を開始。
- 11月 典拠情報を使った検索支援と横断検索機能を追加。

2005年に追加した検索対象：
デジタル岡山大百科、新書マップ、貴重書画像データベース、NDL 蔵書目録 (和図書・和雑誌)、NDL プランゲ文庫雑誌・新聞目録

2006年

- 4月 連想検索における検索支援、サムネイル画像表示機能を追加。

2006年に追加した検索対象：
レファレンス協同データベース、国立公文書館デジタルアーカイブ・システム、カレントアウェアネス、NDL 雑誌記事索引、一橋デジタルアーカイブス (→2008年に後継の HERMES-IR(Special Collections) として改めて追加)

2007年

- 10月 本格システムとして、国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA) を一般公開。

2007年に追加した検索対象：
アジア歴史資料データベース、秋田県立図書館 (デジタルライブラリー)、秋田県立図書館 (記事・索引)、児童書デジタル・ライブラリー、児童書総合目録、WARP

公開時はここまでの20のアーカイブが検索対象

2008年

- 3月 外部提供インターフェース、検索用プラグイン、英語版サイトを追加公開。

2008年に追加した検索対象：
京都大学学術情報リポジトリ+貴重資料画像、日本ペンクラブ電子文藝館、農林水産関係試験研究機関総合目録 (図書)、農林水産関係試験研究機関総合目録 (雑誌)、HERMES-IR (Special Collections)、奈良女子大学所蔵資料画像データベース、茨城県立図書館デジタルライブラリー、国立国会図書館電子展示会、神戸大学附属図書館 新聞記事文庫、九州大学デジタル・アーカイブ、hon.jp

現在は合計31のアーカイブが検索可能に！

PORTA でできること

- 1 国内の様々なデジタルアーカイブの統合検索
- 2 外部システムからの検索
- 3 典拠情報の検索
- 4 ソーシャルブックマーク、おすすめ機能
- 5 デジタルコンテンツとの出会い

1 PORTA の基本機能です。

国内各機関が所蔵するデジタルコンテンツを統合的に検索し、検索結果から当該コンテンツへリンクします。

旧来の図書館資料（紙資料、CD 等）の目録情報も併せて検索可能です。

通常のキーワードによる検索のほか、自然文を入力して検索する「連想検索」ができます。

2 外部提供用インターフェース¹を使うことで、外部のシステムから画面を使わずに検索したり、メタデータのダウンロードをすることができます。

（検索・ダウンロードは、提供を許可していただいた連携先のデータのみ可能です）

特に国立国会図書館蔵書目録（和図書・和雑誌）および雑誌記事索引については、比較的多く利用されています。

3 「辞書検索」画面から、当館の典拠情報²を検索することができます。

今後、普通件名典拠³については、データをダウンロードできるようにする予定です。

4 PORTA 内の各メタデータにブックマークを行い、分類用のタグを付与した上で、ほかの利用者に公開することができます。

さらに、あるコンテンツに対して、「そのコンテンツを見たほかの利用者が、このような資料も閲覧している」という情報を、おすすめ資料として表示します。

これによって、ユーザの間の情報共有を促進します。図書館の Web2.0⁴ 対応の一つといえるでしょう。

この機能を公開した際には、「国会図書館がこのような最新技術を採用するとは思わなかった」、「ほかの利用者が付与した情報を参照することで、適切な資料を見つけやすくなる」といった、ブログ等での大きな反響がありました。

5 各デジタルアーカイブから推薦していただいたデジタルコンテンツをランダムにトップページに表示します。

デジタルコンテンツとの新たな出会いを生み出すものとして評価の声がありました。

1 ほかのシステムやアプリケーション等から機械的に利用可能とするための仕組み。PORTA では以下の方式を用意している。

検索：Opensearch、SRW、OpenURL、Z39.50

データのダウンロード（ハーベスト）：OAI-PMH

2 著者名、主題等の統一的な名称として使う固有名詞・一般名詞と、関連する参照語を集めたデータベース。

3 典拠情報の内、主題を示す一般名詞を集めたデータベース。

4 利用者が双方向で情報を発信したり、API を活用して新しいサービスを生み出すといった、ウェブの新しい利用法。

PORTA の改善点

- A 検索対象が少ない
- B 検索速度が遅い
- C デジタルコンテンツが埋もれてしまう
- D どんなコンテンツなのか一目でわからない
- E ブックマーク機能があまり使われておらず、分類用タグの数も少ない

A 目標としては、「国内の全デジタルアーカイブの検索」とうたっていますが、現状ではまだ連携先機関が少なく、国内を網羅するにはほど遠い状態です。

デジタルアーカイブを公開している機関へ個別に依頼すると同時に、図書館・公文書館・博物館の連携（MLA⁵連携）を推し進め、連携先を広げていきます。

B 外部のシステムを、その都度検索している等の理由で、全体的に処理に時間がかかっています。

PORTA の検索処理機能の性能向上のほか、検索先から結果が返ってくるのが遅い場合のための検索中断ボタンを作り、中断した時点で取得できた結果だけを表示できるよう改修する予定です。

C PORTA で検索できる件数としては、紙資料の方が圧倒的に多いため、普通に検索した場合はデジタルコンテンツが埋もれてしまうケースが多々あります。

コンテンツそのものを見ることができるデジタル情報を優先して表示するよう改修する予定です。

D デジタルコンテンツなのか紙資料なのか、テキストなのか音声なのか、ウェブから入手できるのか、実際に提供元にアクセスしてみないとわかりません。

PORTA の検索結果から見分けがつくよう、区別するアイコンを出すなどして、一目でわかるような工夫をします。

また、検索先、資料の種別、年代等の様々な分類で絞り込めるようにする⁶ 予定です。

E 公開時の反響に比して、実際のブックマーク登録数は数百件程度に留まっています。

どのようなコンテンツがブックマークされているのか、ユーザ登録なしで見ることができるようになったり、外部のソーシャルブックマーク⁷ を利用しやすくする等の改善を予定しています。

機能改善版は、平成 21 年度上半期にリリース予定です。

⁵ MLA とは Museum（博物館）、Library（図書館）、Archives（公文書館）の略。

⁶ 検索結果画面に、分類ごとのヒット件数を表示し、クリックすることで絞り込む。（ファセット機能）

⁷ 自分のブックマークを不特定多数に公開できるサービス。

PORTA と協力機関との連携

全国で発信される多くのデジタルアーカイブやインターネット上の様々なサービスとの連携を通じて、デジタルコンテンツをより広く活用いただける環境の充実に向けて取り組んでいます。

1 PORTA を通じてデジタルアーカイブを提供するには

デジタルアーカイブが PORTA からの検索対象になるためのガイドライン（通信手順やメタデータ記述要素等）を公開しています（次頁参照）。このガイドラインに対応した形で、デジタルアーカイブを提供していただくよう、各機関に依頼しています。

多くのデジタルアーカイブが PORTA から利用できるようなれば、一般の利用者は、求めるデジタルコンテンツに PORTA からワンストップでアクセスできる可能性が高くなります。

一方、PORTA と連携することによって、各デジタルアーカイブにとっては、提供しているデジタルコンテンツへのアクセス手段が広がることになります。各機関のウェブサイトからだけでなく、PORTA から提供できることになり、検索される機会が広がるため、コンテンツそのものへのアクセスの増加が見込めます。

2 PORTA を外部のシステムから利用するには

「PORTA でできること」の項で述べたとおり、インターネット上で様々なサービス等を実現している外部のシステムから PORTA を機械的に利

用するための仕組み（API）を提供しています。PORTA の API を利用すれば、人が介在することなく外部のシステムが直接 PORTA で提供するデジタルアーカイブを検索したり、メタデータを取得することが可能となります。

このような API は Google、Yahoo!、Amazon といった大規模なインターネットサービスが積極的に公開しています。これら商用サービスは、API の公開を新規ユーザの開拓や自社サービスの改善・新たなサービス創出への機会と見ているためです。このようなインターネットサービスの動向に対応するため、当館は公的機関としては先駆的に PORTA の API を公開しています。

PORTA の API を活用いただくメリットは、外部のシステムが運用するサービスの一部として PORTA の検索機能やメタデータを標準的な方式によって容易に利用できることにあります。

PORTA の API を利用したさまざまなサービスは次のとおり、すでに始まっています。

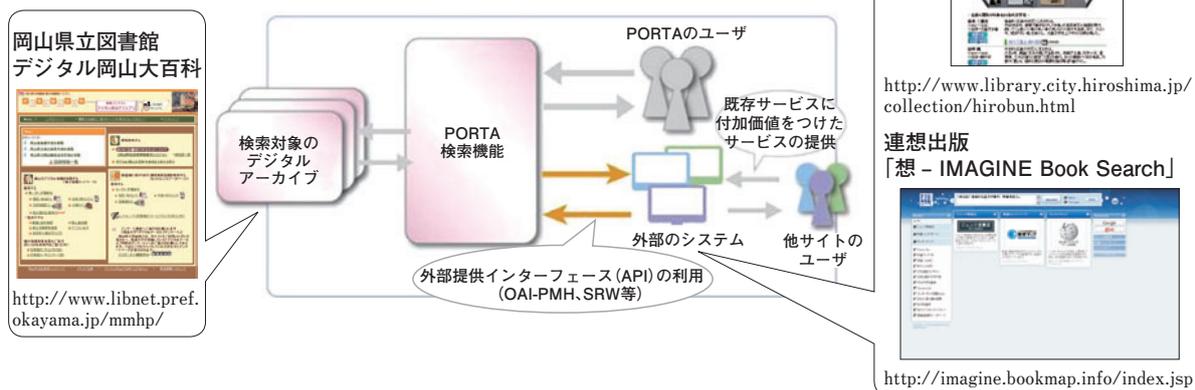
例えば、広島市立図書館では郷土の作家の作品情報を提供するため、自館の蔵書検索結果とともに PORTA を通じて当館での所蔵状況を見せるサービスが行われています。NPO 法人の連想出版では新刊書店や古書店の在庫情報等とともに PORTA を通じて当館の近代デジタルライブラリーや貴重書画像データベース等を検索できるサービスを提供しています。

PORTA との連携の仕組み

区分	仕組み	具体的方法
PORTA を通じて提供する	PORTA ヘジタルアーカイブ等からメタデータを提供する	PORTA にメタデータを OAI-PMH や RSS で配信 PORTA にメタデータファイルをメール等により送信
	PORTA にデジタルアーカイブ等を検索させる	PORTA からの SRW、Z39.50、OpenSearch 等による検索要求に検索結果を応答
PORTA を外部のシステムから利用する	PORTA からメタデータを収集する	OAI-PMH で PORTA から収集
	PORTA のメタデータを検索する	SRW、OpenSearch、OpenURL、Z39.50 で PORTA に検索要求を送信、結果を受け取り

PORTA との連携のガイドラインや外部提供インタフェース (API) の利用条件等については、PORTA ホームページ (<http://porta.ndl.go.jp/>) - 「このサイトについて」 - 「外部提供インタフェースについて」 「連携を希望される機関等の方へ」をご覧ください。

PORTA API の利用イメージ



PORTA との連携にご協力いただいている方々からの声

— PORTA からの検索先として連携 —



「デジタル岡山大百科」

森山 光良氏

(岡山県立図書館 メディア・協力課長)

「デジタル岡山大百科」は、郷土岡山について百科事典的に調べられることを目指して、岡山県立図書館がウェブ上に構築、提供している県民参加型の電子図書館システムである。2005年12月15日に公共図書館の電子図書館としてはじめてPORTAの検索対象となった。地域の情報ハブとして、関係諸機関、地域住民とのネットワークによって成り立つシステムであり、そのネットワークによって成り立つための標準的な仕組みには特に配慮して構築してきた。この点、我が国全体の情報ハブとして標準的な仕組みを推進するPORTAと軌を一にするものである。国立国会図書館およびPORTAには、ネットワークでの情報流通をより円滑にするためにわが国の標準化推進に今後とも努めていただき、そのことによって我が国の公共図書館の電子図書館、デジタルアーカイブの構築促進へと発展することを祈る次第である。

— PORTA の API を利用 —



「想-IMAGINE Book Search」

高野 明彦氏

(国立情報学研究所 連想情報学研開発センター長・教授)

国立情報学研究所では、研究成果の連想計算エンジンを活用して、WebcatPlusや「想-IMAGINE Book Search」など“連想する情報サービス”を構築・運営しています。このたびPORTAの外部提供インタフェースを利用して、両サービスとPORTAの連携を開始しました。想-IMAGINEでは、近代デジタルライブラリーと貴重書画像データベースを新しい情報源として追加し、神田神保町の古書店在庫、新書マップ、文化遺産オンライン、展覧会情報、インターネット新聞、観光情報、書評など多様な情報源と関連づけながら利用できます。興味を持った美術品に関する古い書籍を近デジで見つかったり、浮世絵に描かれた土地の現在の観光情報を簡単に調べられると好評です。国立国会図書館がPORTAを通じて各種文化情報のメタデータ流通を促進することは、日本における公共財としての文化情報を構築・整備することに繋がると確信しています。

PORTA の将来像

他機関との連携・協力により、当館のみならず他機関のデジタルコンテンツを含む我が国全体のデジタルアーカイブを、一元的・統合的に検索・利用できるサービスの構築を目指しています。

1 PORTA と連携する機関を増やします

すでに述べたとおり、現在 PORTA から利用できるデジタルアーカイブ等はまだまだ少ない状況です。デジタルアーカイブを提供する図書館、公文書館、博物館、美術館、大学、政府機関、民間等に働きかけ、PORTA と連携するデジタルアーカイブの拡充に努めます。

2 分散しているデジタルコンテンツを統合し、よりよく検索・提供できるようにします

デジタルアーカイブを提供する機関等と協力し、各機関に分散しているデジタルアーカイブの統合利用環境のさらなる高度化を目指します。

例えば、現在の PORTA は各デジタルアーカイブが提供するメタデータ（目録情報）項目を、PORTA のメタデータ項目へ単純に当てはめて提供しているだけです。将来的には、各デジタルアーカイブのメタデータの内容や意味を解釈して統合し検索・提供する「セマンティックウェブサービ

8 セマンティック (semantic) とは「意味的な」という意味。メタデータ同士がその内容により結びつけられるといったように、さまざまなウェブ上のコンテンツが技術的な仕組みを用いて意味的に関連付けられ連携するサービスを「セマンティックウェブサービス」と呼ぶ。

ス⁸」での連携などを実現することが目標です。

3 情報探索行動に着目し機能を向上させます

PORTA の機能そのものも、時代の流れにあった形で可能な限り改善したいと考えています。

利用者のデジタルコンテンツの発見から利用までの情報探索行動を体系的に支援する視点が特に重要です。例えば、デジタルアーカイブのみに対象を限定するのではなく、レファレンス情報（「レファレンス協同データベース」のような調べ物情報）や各機関の蔵書目録などの関連する情報源との統合検索サービスの提供をより充実させたいと考えています。

また、機能の開発にあたっては、オープンソースソフトウェアの導入や大学等の調査研究との連携が必要と考えています。

PORTA は、連携に協力をいただいている機関が発信するデジタルアーカイブ等と当館のデジタルアーカイブ等の利活用のために、国民に開かれた「門」(PORTA) です。PORTA を通じて得られる情報を、学習や調査研究等に利用いただくとともに、API を利用したインターネットでの新しいサービスの創造にも大いに活用ください。

(関西館電子図書館課)

使う人がいる 守る人がいる

最終回 連載を終えるにあたって

これまでの連載では、図書館資料の特性や利用に応じて、資料の利用と保存を両立させるための国立国会図書館の取組みについて取り上げてきました。今回は、第3回（地図）や第6回（図書）でふれた図書館利用者による資料の破損や汚損に関する考え方と取組みを紹介することにします。

読者の中には、図書館資料の破損や汚損について、報道を通じて知る機会があった方もいらっしゃるでしょう。報道を見ますと、「利用者のモラル低下」など最近の社会情勢の変化が背景にあることがうかがえます。しかし実は、利用者による破損や汚損は火災や虫害などと同様に、図書館の蔵書にとって脅威であることが日本でも1930年代には認識されていました。図書館先進国の米国では、book mutilation（資料の切取り）が正当な利用者の権利や図書館の存立をおびやかす library crime（図書館における犯罪）であると考えられているほどです。

図書、雑誌、地図などの図書館資料は、人間の文化的な活動の所産であるといえるでしょう。そのような資料を破損したり汚損したりする行為は「器物損壊」という言葉では十分に説明できないほど将来に影響を及ぼす問題です。

例えば図書館資料の中には、もはや市場では入手できず、ほかの図書館では所蔵していないものがあります。仮にそのような資料から特定のページが切り取られてしまうと、補う手段がありません。つまり、文化的財産を活用する機会が現在そして将来の世代から永久に失われてしまうのです。日本の出版物を広く収集しその利用を長期にわたって保障する役割をもっている国立国会図書館にとっては、とりわけ大きな問題であるといえます。



国立国会図書館では「国立国会図書館東京本館及び関西館における来館利用上のお願い」（資料利用規則細部事項）を定め、「資料をていねいに扱うこと」「資料を切り取る、破り取るなどの行為をしないこと」等を明示し、利用者に了解を得たうえで入館してもらうこととし、館内でも掲示（写真）により随時注意を喚起する等の取組みを行っています。（総務部総務課、資料提供部利用者サービス企画課）

国内博士論文のご紹介

国内博士論文（以下、博論）とは、博士の学位取得のため、大学等に提出され審査される学位請求論文のことです。日本における博士の学位取得方法としては、大学院の博士課程で規定の単位を取得し、提出した論文が審査に合格して学位を得る方法（課程博士）と、他機関で活躍後、学位授与機関に論文を提出し、審査に合格することにより学位を得る方法（論文博士）との二つの道が用意されています。

博論は、先行研究の参考文献が豊富に盛り込まれています。その中には単行本や論集の形で印刷出版されて通常の書店等で手に入るものもありますが、大半のものは学位授与機関と国立国会図書館（以下、NDL）が所蔵するのみです。先行研究を調査する場合、機関を超えて博論を一括収集するNDLを利用することは大きな意味をもつといえます。

博論の収集

NDLによる博論の収集は、昭和10年、NDLの前身の一つである帝国図書館へ当時の文部省から博論を移管したことに端を発します。戦後、NDL発足後も文部省→NDLという収集ルートが確立していました。しかし、昭和49年6月20日文部省令第29号により、博論は文部大臣に対する提出必要項目から除外されます。そのため、NDLはいったん博論の収集ルートを失い

ますが、文部省への働きかけの結果、昭和50年3月18日付け文大大第150号「博士の学位授与に関する報告等について（通知）」が出され、昭和50年4月1日以降授与の博論は各大学から直接NDLへ寄贈していただけることになりました。以後、平成14年の関西館開館後は、受理、整理、保管の役割を関西館に移行して収集を続けています。平成19年度の1年間では、約1万7千件の博論を受け入れ、所蔵の総数は平成20年3月現在、48万9,446件になります。なお、平成20年10月現在、昭和43（1968）年以降に受け入れた43万462件の博論書誌データがNDL-OPACによって検索可能となっています。書誌データの遡及入力も順次進めています。

昨今、一部の機関では博論本文をインターネット上で公開する動きもあり、紙媒体での博論の収集が永続できるか否かは不明ですが、70年以上にわたる収集の継続性や博論の資料としての特殊性から、紙媒体による博論のコレクションの意義は



写真は、昭和36年頃に受け入れた博士論文。1件ずつ封筒に入れて書庫に収めている。封筒が古くなると新しいものに入れ替えている。この書架のほか、自動書庫にも収めている。（関西館書庫）

増すことはあっても薄れることはないでしょう。

博論の利用について

博論は関西館で所蔵しています。利用方法には、①関西館での閲覧申込み、②関西館での複写申込み、③郵送での複写申込み、④お近くの図書館経由での複写申込みがあります。登録利用者の場合、上記に加えてNDL-OPAC 経由での複写申込み、取寄せによる東京本館での閲覧申込みが可能です。図書館への貸出しは行っていません。複写を希望される場合は、事前の許諾、または複写希望箇所の特定が重要です。著しい破損など特別な事情がある場合は利用できないこともあります。

博論の公開方法に変化が見られる現在、従来の紙媒体を中心とした収集方法だけではすべての博論の収集に対応できないおそれが出てきました。しかし、他機関での収集の困難さ、過去からの知の集積という価値を鑑みるに、これからも大学等の学位授与機関の協力を仰ぎ、紙媒体を含めた様々な媒体における博論の収集・提供を充実させていく方法を模索し続けることになるでしょう。

(関西館収集整理課)

参考資料

- ・調べ案内：国内博士論文。国立国会図書館ホームページ。
http://www.ndl.go.jp/jp/data/theme/theme_honbun_100044.html
- ・NDL-OPAC 利用の手引き：一般資料：博士論文。国立国会図書館ホームページ。
<http://opac.ndl.go.jp/html/help/internet/ohelp.html>
- ・関西館の資料紹介第3回国内博士論文。『国立国会図書館月報』540号、2006.3、pp.37-34

博士論文の研究成果が、将来の功績につながっています。当館が所蔵する博士論文の中から、のちにノーベル賞を受賞することになった方々の論文を紹介します。

2008年ノーベル物理学賞



南部陽一郎氏
“On Lagrangian and Hamiltonian formalisms”
(ラグランジュ及びハミルトン形式について)
東京大学 昭和27年
理 32-68

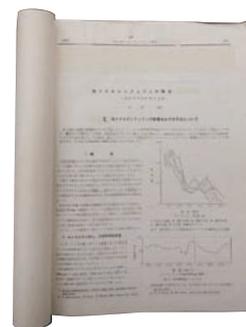
小林誠氏
『軽粒子ハドロン散乱と流れ代数と則』
名古屋大学 昭和47年
UT51-49-J29



益川敏英氏
『粒子と共鳴準位の混合効果について』
名古屋大学 [昭和42年]
UT51-51-M24

2008年ノーベル化学賞

下村脩氏
『海ホタルシフェリンの構造』
名古屋大学 昭和35年
UT51-43-F133



50万人の博士たち

『石炭酸樹脂生成機構に関する研究』（昭和34年）。

亡くなった祖父が書いた博士論文（写真1）です。自分の書いた論文を孫が書庫で見つける…なんて、祖父は考えたこともなかったでしょう。

祖父がこの論文を書き上げたのは今から半世紀前のこと。当館の所蔵する博士論文はそこからさらに大正



写真1

時代までさかのぼることができ、50万人の博士たちが日本の学問を切り開いてきた軌跡が残っています。担当者の机を通りすぎる論文は一日約100人分、所蔵数は日々増えています。

関西館収集整理課整理係、博士論文担当者の仕事は、博士論文の書誌データを作ることです。

専門的な内容ですから、読み方さえわからない用語が次々と現れます。数学や物理学の論文では、摩訶不思議な記号も現れます。そのたびにお世話になるのが、さまざまな分野の辞典類。学術論文のデータベースを検索し、ほかの論文の記述から手がかりを得ることもあります。しかも、出版物でないものが大半ですから、雑誌の抜刷、ルーズリーフ、クリップで留めた簡単なものなど、その形態も千差万別。

でも、悩むばかりではありません。

日本の博士論文の大半が目の前を通るわけですから、さまざまな学問分野を一望できます。ロボット工学からインド哲学、ヴァーチャルリアリティの研究もあればチャンバラの研究もあるという具合。たとえ一つ一つを読み通すことはできなくても、まったく知らなかった学問の存在に驚く、という楽しみもあるのです。

もう一つの大切な仕事は「遡及入力」。古い博士論文をNDL-OPACで検索できるように、学位授与名簿や目録カード（写真2）と取り組み合せて入力を始め、現在は昭和43年まで遡りました。

祖父の博士論文がNDL-OPACで検索できるようになる日も近いでしょう。博士論文の整理にかかわって、たいへんささやかながら祖父孝行までできた、と思う次第です。

（関西館収集整理課 博士の孫）



写真2

国際政策セミナー

「オーストラリア・ラッド政権の1年」

ーアラン・ギンジェル氏の基調講演から

国立国会図書館では、総合調査「オーストラリア・ラッド政権の1年」の一環として、オーストラリア連邦からアラン・ギンジェル (Allan Gyngell) 氏を招へいし、平成20年10月7日から3日間、国際政策セミナーを開催しました。

ギンジェル氏は、米国・ワシントンDC駐在の外交官、首相官邸の国際担当首席次官補などを経て、1993年から1996年の間、キーツ首相の外交政策アドバイザーを務めました。2003年からはローウィ国際政策研究所¹の初代所長に就任し、豪連邦政府外交問題評議会の委員としても活躍しています。



基調講演として2007年の総選挙で誕生した労働党のラッド政権について、この1年間で立案・実施された政策の中から外交面を中心に分析し、今後の日豪関係についてお話しいただきました。この講演会等の概略をご紹介します。

「総合調査」

分野横断的かつ中長期的な立法上・政策上の重要課題について、調査及び立法考査局の複数の調査室課の担当者からなるプロジェクトチームを編成し、1～2年の期間で内外の諸事情や制度の調査分析を行うものです。その成果は総合調査報告書として刊行しており、当館ホームページからもご覧いただけます。

「国際政策セミナー」

総合調査の一環として実施しています。今回は、国会議員、議員秘書、国会事務局職員等を対象とした講演会に加え、研究者等を対象として広く参加者を募り、ここで紹介する講演会・パネルディスカッションを実施し、国会議員6名を含む延べ166名の参加を得ました。

基調講演の概要

日豪関係の現状

長年にわたり日豪には安定した関係がありますが、世界の勢力の変化、そして中国やインドなどの新興勢力がもたらす経済的、戦略的影響面から、日豪関係は両国にとってさらに重要性を増すと考えています。この40年間、日本はオーストラリアの最大の輸出相手国であり、ビジネス界だけでなく人と人との強い信頼関係も築き上げてきました。ローウィ国際政策研究所で行っている国際問題に関する世論調査では、親近感、世界において責任のある行動をとることへの信頼度などの項目で、日本はつねに豪国民に好意的に受け止め

られています。公のレベルでの二国間関係で唯一の問題となる捕鯨の問題については、スピーチの中で触れていきたいと思えます。

オーストラリア外交の特徴

従来、オーストラリアの外交政策では、主要な市場や安全保障のパートナーから遠く離れ、いかに資源豊かな大陸で人口が少ない自国の安全保障を担保し、経済的利益を守っていくかが主眼でありました。したがってオーストラリアは孤立主義をとることなく、外交政策は実践主義、行動主義

¹ Lowy Institute for International Policy
独立系の国際政策シンクタンク。無党派、無所属の組織で、研究範囲は政治・経済・外交戦略等、国際政策の多方面にわたる。
< <http://www.lowyinstitute.org/> >

であり、また世界情勢を傍観するのではなく、世界情勢の形成に積極的に参加する必要があるという考え方が常にありました。そのことはボア戦争からイラク戦争まで同盟諸国との軍事行動への積極的な参加の姿勢にもあらわれています。

現在オーストラリアは、エネルギーなど経済的資源の豊富な世界で第14位の中堅の経済国に成長しました。国際情勢に影響を与えるには十分ですが、単独で世界情勢を形成していくことのできる規模ではなく、オーストラリアが何かを達成するためには、他国との協調が必要になります。

オーストラリアの外交政策には、二つの大きな潮流があります。一つは保守派の自由党・国民党に代表される、強大な同盟諸国との関係に重きを置くという考え方です。もう一つは、ラッド首相の労働党に代表される、国連など多国間の協力関係に重きを置くという考え方です。

オーストラリアの場合は、米国との同盟関係、アジア近隣諸国との関与、国際貿易制度などの要素が非常に重要です。例えば世論調査では、国民の76%が米国との同盟関係が自国の安全保障に非常に重要であると考えています。外交政策において、これらの基本的な路線から大きく逸脱した政権は、国内で政治的に厳しい立場に追い込まれる可能性が高くなります。過去、労働党は米国との同盟関係でつまづいた際に、ハワード政権はポピュリスト的な反アジア感情に傾いて、国民の支

持を失ったという経験があります。

ラッド政権の外交政策

オーストラリアの外交政策に関してまず言えることは、これがラッド首相の政策であるということです。彼は外交官のキャリアをもち、首相就任前から影の政府の外務大臣を務めており、北京語も流ちょうに話します。彼は就任当初からしっかりした世界観を持っていたわけです。また彼は、党内の伝統的な派閥にあまり依存せずに首相に就任し、外交分野に経験のないスミス氏が外相に任命されたことなどから、党内の意見に左右されることなく外交政策を決定することができました。

ラッド首相の世界観ですが、そのキャリアがもつ要素に加え、彼個人の宗教的信念などにも影響を受け形成されています。特に彼は、反ナチ運動を主導した著名な神学者、ディートリヒ・ボンヘッファーから受けた影響について論文を書いており、そのなかでキリスト教の原則として、常に社会から取り残された弱者、迫害を受けている人々の側に立つことを主張しています。



そのようなラッド首相の個人的信念を背景に、外交政策には社会正義的な側面が強調されています。ミレニアム開発目標の支持や、2015年までにオーストラリアの海外援助を国民総所得の0.5%まで増加させることへの言及などがその例です。外交政策ではありませんが、2月に行われたアボリジニへの公式謝罪にもそのことは表れています。

ラッド首相のスピーチを見ると、利益志向の現実主義と、価値志向のリベラルな国際主義、この二つの異なる考え方が融合しています。最近の国連でのスピーチでは、「相互依存は感傷的な理想主義ではなく、21世紀の新しい現実主義である」と述べています。

オーストラリアの積極的な行動主義の中で、ラッド政権は野心的な目標を持っています。それは、中堅国家（ミドルパワー）による独創的な外交です。世界の重要課題に取り組むためにオーストラリアがその影響力を発揮して同盟関係を構築すべきであるというのがその考え方です。

ラッド外交の三つの柱

ラッド首相の外交政策を説明するのによく使われる「三つの柱」という言葉があります。

最初の柱は、米国との同盟関係です。ハワード前首相は、ブッシュ大統領との間で非常に緊密な関係を構築していましたが、ラッド首相の労働党

は党の方針としてイラク戦争には断固として反対し、前回の選挙ではオーストラリア軍のイラク撤退を公約としていました。また気候変動の問題に関しても、米国と反目していました。しかし、ラッド首相は、何年も前から個人的に米国政府との良好な関係構築に尽力し、イラクからの段階的な撤退と同時に、アフガニスタンへの派兵の増加を約束して、その移行を円滑に進めてきました。

第2の柱は、アジア諸国への関与です。これは労働党の長年の方針でもあります。ラッド首相は、オーストラリアの学校でアジア言語を教える機会を増やす努力を就任前から続けており、「西欧世界でアジアに最も精通した国」を目指しています。

今年（2008年）6月にラッド首相は、アジア太平洋共同体に関する対話を始める構想を提案しました。現在のアジア太平洋の協力体制は、この地域にパワーが移って行くのに伴い、我々が直面する課題に対処するには不適切である、とラッド首相は言っています。確かに、現在の体制のなかでは、一つの場合で各国の指導者が経済的、政治的な問題、そして安全保障問題を議論する機会がないのは事実です。彼の提案では、地域内で全体会議をもつ前に協議・調整する討議の場を設定することを制度化し、その加盟国には米国とインドも含めるべきであると言っています。EU（欧州連合）のような体制の組織ではなくとも、そのような共同体の構築がアジアの進むべき方向である、

という考えです。

ラッド政権と日本との関係は、最初は平坦ではありませんでした。ラッド氏が中国をよく知っていることと、豪中関係やアジアにおける中国の役割に対する彼の考え方を区別することに困難を感じる日本人の方もおられるようです。

日米印豪の4か国協議という安倍元総理大臣の提案を追求しないというラッド政権の決定、そして彼の最初の海外訪問のなかに日本が含まれていなかったことから、オーストラリアの野党や日本でも、ラッド首相は日本を無視しているのではないかという批判が高まりました。しかしその批判は根拠に欠けると思います。この4か国協議には明確な根拠がないうえに中国の封じ込めという文脈でしか見ることができず、インド政府も不参加を表明しています。最初の訪問先に日本がなかったことについても深い意味はないと思います。

この状況は捕鯨問題でより複雑になりました。オーストラリアの選挙のタイミングがIWC（国際捕鯨委員会）の会合時期と重なり、二大政党とも捕鯨には断固反対なのですが、ラッド政権のほうはその反対の姿勢をより公にしました。しかし捕鯨に関する反対意見を見ると政府よりも豪国民の方がより強く、それは世論調査にも表れています。

今年6月の日本公式訪問の際の声明で、ラッド首相は明確に自分の考えを表明しました。「オーストラリアと日本との関係は、包括的かつ戦略的な

安全保障、経済的なパートナーシップである。これからも長く続く友好関係である。友人でありパートナーである2国なのだ。豪政府は今後もこの関係を深めていく努力をする」と。そしてラッド首相と福田総理大臣（当時）は、両国が国際問題に協調して取り組むことを宣言する共同声明を発表しました。

豪政府は4か国間協議には慎重な姿勢をとりましたが、日米豪の3か国の協議はこれを積極的に支持しています。また核不拡散・核軍縮に関する国際委員会²に対しても、日本の協力を求めています。軍縮、気候変動に関するイニシアティブ、国連など国際機関への関与など、ラッド政権の外交政策はハワード前政権よりも日本に近いといえるのではないかと思います。

ラッド首相の国際関係の展開に対する見方には、中国の台頭が大きな影響をもっています。中国は果たして民主化するのか、中国は気候変動にいかに対応していくのか、中国の世界の経済・財政危機への対応や、情報革命に対する国内の対応はどうなるのか、押し寄せる影響に対して中国は自国の文化をいかに順応させるのか。こうした諸々の影響に対する中国の対応、そして他国の中国への対応、これが将来の国際システムを決定する重要な要素であると、ラッド首相は言っていま

² 2008年6月の来日時に、ラッド首相が提案し、日本に協力を求めた結果、10月19日から21日にかけて、第1回会合がシドニーにおいて開催された。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/10/1183955_918.html)

す。彼は、中国の台頭とその結果生じている地政学的な変化、中国政策を誤った時の結果の重大さについて認識しているのです。

ラッド政権が前政権ともっとも異なるのは、最後の第3の柱である国連外交です。ラッド政権は多国間の制度に重きをおいており、それは2013、2014年に国連の安保理非常任理事国に立候補するという、そしてアジア太平洋共同体の形成や軍縮に関する努力、そのような政策の表明にも反映されています。

貿易政策については、選挙中は多国間貿易体制を推奨していましたが、次第にFTA、つまり二国間の自由貿易協定へ変更しましたので、現在は前政権とあまり差がないものになっています。

ラッド政権にとって、非常に困難なのは気候変動の問題です。就任後まず行ったのが京都議定書の批准ですが、この後の体制を作るのに非常に困難な交渉が待っています。豪国民は厳しい干ばつなどの経験から環境問題に関心がありますが、現在はその興味が環境から経済へ移りつつあります。こうした国内環境のもとで、気候変動の問題をどのようにマネジメントすることができるのか、それが一つの大きな課題です。

結論

米国、中国、日本、インド、そして東南アジアなど重要なパートナーの国々とオーストラリアと

の関係や政策については前政権とあまり変わりがありません。防衛政策、通商貿易政策に関しても、基本的に前政権を継承しています。最も大きく異なるのは、多国間の制度に重きをおく点です。

ラッド政権の外交政策を一言で申しますと「野心的」ということでしょう。しかしこのような野心的な目標は、これを実行するためのリソースが必要であり、準備態勢が整わないままイニシアティブを立ち上げても、十分なインパクトを与えることができません。

判断を下すのはまだ早いですが、ラッド政権下での外交政策の成功と後世に残す成果に関する最終的な評価は、この野心的な目標と、その実行との最適なバランスを見出すことにかかっていると思われるます。

パネルディスカッション

ギンジェル氏の基調講演に対して、当館客員調査員の関根政美慶應義塾大学教授のコーディネートのもと、菊池努青山学院大学教授、佐島直子専修大学教授、添谷芳秀慶應義塾大学教授/東アジア研究所長の3名によるパネルディスカッションを行いました。

このセミナーの詳細な報告書は、平成21年3月に刊行する予定です。

(調査及び立法考査局調査企画課)

韓国国会立法調査処 開設1周年記念 国際セミナーの開催

平成20年11月11日、韓国国会の立法調査機関である、韓国国会立法調査処開設1周年を記念して、「国会の立法・政策機能と立法支援機構の役割」をテーマとする国際セミナーが韓国国会図書館大講堂において開かれた。

村山隆雄調査及び立法考査局長が「議会環境の変化と立法補佐機関の対応：日本の場合」と題して、1990年代以降の議会環境の変化への、調査及び立法考査局の対応に焦点をあてて発表した。続いて、チェ・ユンチュル建国大学法学部教授が「立法環境の変化と立法支援機構の役割」を、イ・ヒョンチュル立法調査処政治議会チーム長が「議員立法の現況と改善課題」を発表した。

その後、コメンテーターのハンナラ党のイ・ウンジェ国会議員、民主党のシン・ハクヨン国会議員、イム・ジョンクン弘益大学教授、イ・ヒョンウ西江大学教授を交えて、韓国における議員立法の現状等について議論があった。

また、コメンテーターやフロアーからは、調査及び立法考査局に関するコメントや質疑があり、依頼調査の回答が迅速であることに対する高い評価、人材育成、専門性の確保、資料収集等、活発な質問が寄せられた。

翌12日には、立法調査処の職員と村山調査及び立法考査局長との意見交換会が開催されたが、ここでも、前日同様、人材育成に話題が集中した。

なお、当初予定されていた米国議会図書館調査局長の参加は中止となった。

国立国会図書館関西館 見学デー



電子図書館の紹介

平成20年11月16日、関西館の立地する京都府相楽郡精華町が行う「せいかり2008」の開催にあわせ、「国立国会図書館関西館見学デー」を開催し、ふだんは入館できない18歳未満の方にも閲覧室を開放した。見学デーは今年で5回目となり、日曜日でもあり、家族連れや中高生の友達連れなど計1,456名が来場した。

「近代デジタルライブラリー」など電子図書館サービスを実演する「電子図書館の紹介」、親子で和本づくりを体験する「和とじ de マイ本ー親子で和本づくり」、利用方法や資料の検索方法を紹介する「利用のためのミニガイド」、国内の美術館、博物館等で開催された展示会・展覧会の美術カタログの展示「アート・カタログ・コレクション08秋」などを実施した。また、「開館60周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ」（開催期間：11月13日～26日）も同時開催し、貴重書展の同日の来場者は1,017名であった。

今年は昨年の1.5倍ほどの来場者があり、幅広い層の近隣住民の方々に関西館の存在をアピールすることができた。

第10回国書館総合展



国立国会図書館ブース

平成20年11月26日～28日、パシフィコ横浜において、第10回国書館総合展（図書館総合展運営委員会主催）が行われた。図書館総合展は、出版社、新聞社、書店、図書館用品を扱う企業や公共・大学図書館などが出展する展示会で、国立国会図書館も例年参加している。今年もブースを設け、当館の概要や電子図書館などに関するさまざまなパンフレットを配布して広報活動に努めた。また、開館60周年を記念したパネル展示を行った。

さらに、26日に「国の『デジタルアーカイブ』構築に向けて－国立国会図書館の取組－」、28日に「図書館員の『知』を活用する－カレントアウェアネスポータルとレファレンス協同DBを中心に－」と題するフォーラムを主催した。

26日のフォーラムには約110人が、28日のフォーラムは約170人が参加し、積極的な質疑が行われた。

また、「図書館及び図書館情報学に関する調査研究」についてのポスターセッションを行った。

第5回資料保存懇話会

平成20年12月1日、第5回資料保存懇話会を開催した。この懇話会は、図書館、文書館、博物館、美術館、研究機関等が、それぞれの機関における資料保存活動について情報や経験を共有することを目的とする。今回は「保管環境の管理」をテーマとした。

神庭信幸東京国立博物館学芸研究部保存修復課長が「東京国立博物館における臨床保存の実践」と題し、保存を実践する上での考え方について報告した。予防としての保存、保存に関する研究や教育、文化財保護に対する関心を高める努力が肝要であるが、それを実践するためには、まずは組織内部での理解を得て、信頼関係を構築する必要がある。

また、大島薫国立国会図書館収集書誌部資料保存課長が「国立国会図書館における総合的有害生物管理（IPM）の取組み」について報告した。懇談では、今後も機関のジャンルを越えて保存をめぐり交流することの必要性を確認し終了した。

参加者は、稲葉政満東京藝術大学大学院教授、神庭信幸東京国立博物館学芸研究部保存修復課長、船久保久夫国立公文書館業務課長、比留間みどり東京都立中央図書館サービス部資料管理課長、山口孝子東京都写真美術館事業企画課保存科学専門員。当館は中村規子収集書誌部司書監、大島薫資料保存課長が出席した。

お知らせ

雑誌記事索引の RSS 配信サービス開始

NDL-OPAC の「雑誌記事索引」に採録されている雑誌の記事情報を RSS 配信するサービスを開始しました。



配信された記事情報 (例)



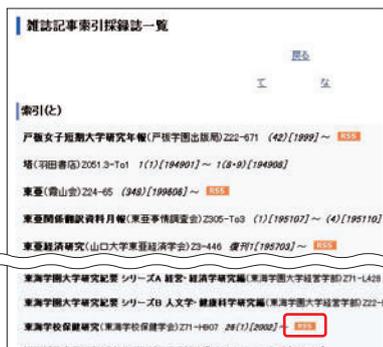
NDL-OPAC 雑誌記事索引

①



雑誌記事索引採録誌一覧

②



RSS ボタンを押すと登録画面に進みます。

○サービス概要

- ・RSS 配信を受けるには、雑誌ごとに登録が必要です。
- ・登録した雑誌の記事情報が更新されると、お使いの RSS リーダーに更新情報が自動的に配信されます。
- ・RSS リーダーから、NDL-OPAC の雑誌記事索引詳細表示画面を参照することができます。

○登録方法 (左図参照)

- ①雑誌記事索引採録誌一覧 (http://www.ndl.go.jp/jp/data/sakuin/sakuin_index.html) から、配信を希望する採録誌のタイトルが掲載されているページに移動します。
- ②希望の雑誌タイトルの横にある RSS ボタンを使って、登録を行います。

○配信データ

配信するおもな項目は次のとおりです。

- ・雑誌のタイトル
- ・記事の論題
- ・記事の著者
- ・記事が掲載されている巻号、年月日、ページ
- ・NDL-OPAC における採録誌および雑誌記事の詳細表示の URL
- ・複写に関する注意事項

○お問い合わせ先

国立国会図書館 収集書誌部逐次刊行物・特別資料課索引係
電子メール : sakuin@ndl.go.jp

サービスの詳細は、国立国会図書館ホームページ「雑誌記事索引の RSS 配信について」をご参照ください。

URL : http://www.ndl.go.jp/jp/data/sakuin/about_rss.html

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) トップー「資料の検索」
ー「雑誌記事索引」ー「採録誌一覧」ー「雑誌記事索引の RSS 配信について」

お知らせ

国際子ども図書館展示会 「ゆめいろのパレットⅣ —野間国際絵本原画コンク ール入賞作品 アジア・アフリ カ・ラテンアメリカから」



第16回グランプリ受賞作品
ウェン・シュウ作「ナディとシャオ・ラン」
(コスタリカ)

財団法人ユネスコ・アジア文化センターとの共催で野間国際絵本原画コンクール入賞作品と児童書の展示会を開催します。このコンクールはアジア・アフリカ・ラテンアメリカ地域における絵本画家の創作活動を奨励するために開催しています。原画とあわせて、この地域の児童書を展示します。

○おもな展示内容

- ・第16回野間国際絵本原画コンクール受賞作品（絵本原画）
グランプリ1作品、次席2作品
佳作10作品、奨励賞20作品
- ・第1回～第16回の同コンクール受賞者の作品を中心としたアジア・アフリカ・ラテンアメリカ地域の児童書約150冊

会期中に講演会、ギャラリートークなど関連催物を開催する予定です。詳細は、本誌のほか国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）等で順次お知らせします。

開催期間 3月14日（土）～7月5日（日）

休館日 月曜日、こどもの日を除く国民の祝日・休日、資料整理休館日
（第三水曜日）

開催時間 9:30～17:00

会場 国際子ども図書館3階 本のミュージアム

入場 無料

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053（代表）

お知らせ

新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



参考書誌研究 第69号 A5 128頁 半年刊 3,360円 発売 日本図書館協会

<書誌>

- ・憲政資料中の戦前期朝鮮・台湾・中国東北部関係資料
- ・国立国会図書館所蔵満鉄文書—概要と主要文書案内—
- ・外地で活躍した図書館人・林靖一：略伝と著作一覧

<レファレンス業務>

- ・科学技術関係逐次刊行物の遠隔複写サービスにおける利用動向—利用者種別、刊行年代、インパクトファクター等の観点からの分析—

<資料紹介>

- ・『東京名物百人一首』清水晴風著



レファレンス 695号 A4 140頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・租税優遇措置
- ・我が国 ODA の課題
- ・「東京再集中」と国土形成計画
- ・社会人の学び直しの動向
- ・ドイツにおける道路行政と道路建設プロセス
- ・戦後処理の残された課題



カレントアウェアネス 298号 A4 26頁 季刊 420円

発売 日本図書館協会

- ・「男性図書館員」の肖像
- ・読むなら飲むな？—図書館における飲料問題—
- ・ウィキペディアにおける情報の質（IQ）向上の仕組み
- ・図書館による API の公開— PORTA の事例から—
- ・中国における Million Book Project—中国の大学図書館の資料電子化戦略—

<動向レビュー>

- ・「Bibliothek 2012」～ドイツの図書館振興の現在～

<研究文献レビュー>

- ・図書館における紙資料の実物保存

お知らせ



NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録 2008年2号

(1980年以前～2008年9月収録) 年2回更新

年間契約価格 42,000円、初年度のみ 63,000円(検索ソフト込み)

発売 日本図書館協会

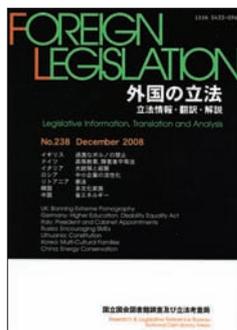
参加館は 239館(当館、86点字図書館、152公共図書館等)。収録レコード 408,127件。



米国の図書館事情2007－2006年度国立国会図書館調査研究報告書－

(図書館研究シリーズ No.40) A4 365頁 3,255円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-8204-0817-8)

2006年度に実施した「米国の図書館事情に関する調査研究」の記録集。日米で活躍する図書館情報学研究者・図書館職員・図書館関係者あわせて44名による多面的な分析・検討を収録。



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第238号 A4 193頁

季刊 1,575円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-675-0)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・英国における過激なポルノの禁止
- ・ドイツの大学入学法制－ギムナジウム上級段階の履修形態とアビトゥーア試験
- ・ドイツの障害者平等法
- ・イタリアにおける組閣過程における大統領の役割と関連法令
- ・ロシアにおける中小企業活性化に向けた法制改革
- ・リトアニア共和国憲法
- ・韓国の多文化家族支援法－外国人統合政策の一環として
- ・中国のエネルギー節約対策－公共機構におけるエネルギー節約条例

<主要立法(解説)>

- ・ベトナムにおける法体系の整備－2008年法規規範文書公布法を中心に

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

紀伊國屋書店 〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10 03(6910)0519



新年の ごあいさつ

将来の方向性を定める年

国立国会図書館長 長尾 真

新年おめでとうございます。

昨年は国立国会図書館開館60周年を記念して幾つかの行事を行いました。納本制度の日（5月25日）をもうけ、通常の出版物だけでなく、自費出版、地方公共団体、その他種々の機関・企業の出版物なども集められるよう周知する努力を始めました。また、アジア・オセアニア地域の国立図書館長会議を開催し、23か国の参加を得て共通の課題をいろいろと議論し、三つの特定課題について今後継続して議論していくことにいたしました。さらに一昨年から呼びかけていました漢字文化圏の日中韓3か国の国立図書館会議も開催し、協力について具体的な進展がありました。

今年の最も大きな課題はweb情報の収集をスムーズに行うための国立国会図書館法の改正であり、国や地方公共団体、国立大学、その他の公的機関のweb情報を対象としております。出版物のデジタル化については出版社等とよく話し合いをし、妥協点をさぐるとともに、公共図書館、大学図書館等との協力をより密なものとしながら、情報化が進展していく中でのこれからの国立国会図書館のあり方、将来の方向を明確にすべき重要な年であります。

皆様にはどうか本年もよろしくお願い致します。

CONTENTS

- 02 New Year's greeting letters
(Book of the month - from NDL collections)
- 04 Talks with the Librarian of NDL (4) Dr. Ian E. Wilson, Librarian and Archivist, Library and Archives Canada
Roles and missions of national libraries in the digital information age
- 09 Internet archiving in Canada
- 11 The 16th meeting of the Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania (CDNLAO)
- 18 Series commemorating the NDL's 60th anniversary
"1998-2008" Topics during the last decade and future prospects
(8)Development of library cooperation projects (last of the series)
- 26 Introduction to the National Diet Library Digital Archive Portal (PORTA)
- 33 People who use, people who maintain
(last of the series) At the conclusion of the series
- 34 Information about Japanese doctoral dissertations
- 37 International Policy Seminar "First year of the Rudd Government of Australia" –
from a keynote speech by Mr. Allan Gyngell, the Executive Director of the Lowy Institute for International Policy
- 25 Books not commercially available
· *Kyutei no miyabi: Konoe-ke 1000-nen no meicho - Yomei bunko soritsu 70-shunen kinen tokubetsuten*
- 36 Tidbits of information on NDL
500,000 Ph.D.s
- 42 NDL NEWS
· International seminar commemorating the first anniversary of the National Assembly Research Service of the Republic of Korea
· Open Day at the Kansai-kan of the National Diet Library
· Library Fair & Forum 2008
· The 5th Social Meeting for Experts in Preservation
- 44 < Announcements >
· RSS feeds of the Japanese Periodicals Index now available
· Exhibition at the International Library of Children's Literature "Palette of Dream Colours IV: Winning Works of the 16th Noma Concours for Picture Book Illustrations from Asia, Africa, and Latin America"
· Book notice - publications from NDL
- 48 New Year Greetings: The year of defining the future direction of NDL

国立国会図書館月報

発行所 国立国会図書館
編集者 網野光明
責任者
東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成21年1月号 (No.574)

平成21年1月20日発行 定価525円
(本体500円)

発売 社団法人日本図書館協会
東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (代表)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き取りして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。



「かつらがさね」から「初釜」
耳鳥齋 [画] 享和3 (1803)
1冊 25.8 × 18.0cm < WB2-1 >

国立国会図書館月報

平成21年1月20日発行 (毎月1回20日発行)
(1月号通巻574号)

発売： 社団法人 日本図書館協会 定価 525 円 (本体 500 円)